

# 平成 27（2015）年度 自己点検評価報告書

京都造形芸術大学

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 本学の沿革

本学は、短期大学の開学以来、京都という日本を代表する国際的歴史文化都市に立地する芸術大学として、芸術教育による人間精神の復興をめざすことを教育の根幹に据え、芸術による日本の立国（芸術立国）に寄与することを目的としている。

平成 3（1991）年の京都造形芸術大学の開学にあたっては、次の宣言文を掲げている。

#### 【大学設立の宣言】

この大学は現代文明への深い反省と激しい苦悩の中から生まれた。

新しい世紀を目前にして、私たちは今日、大きな壁の前に立たされている。

科学技術と経済論理によって支配された現代社会は、それ故に、

人類史を貫いてきた精神の尊厳、人間であることの意味を、

根底から問われるに至った。

もはや、いわゆる国際化、情報化という手段のみによっては解決できない。

良心を手腕に運用する新しい人間観、世界観の創造こそ大切ではないだろうか。

私たちは、芸術的創造と哲学的思索によって、この課題に応えたい。

この建学の理念の要諦は、物質的発展の影で人間の尊厳が見失われてきた現代文明の矛盾に対する深い反省を根底におき、豊かな教養に支えられた芸術的創造力によって、その克服をはかろうとするところにある。

また、平成 12（2000）年、短期大学の統合による総合芸術大学への再編成を機に、新世紀に向けたビジョンとして「京都文芸復興」を提唱している。「京都文芸復興」の理念を要言すれば、国際的歴史文化都市、京都を基盤とした 21 世紀の文化環境の保全と創造であり、ひいては芸術文化による日本の再生である。そのために本学は、経済や政治を価値軸とする現代の社会を、芸術文化を通じて人と人とが豊かに交流し、一人ひとりが創造力を発揮できる社会へと変革するための新たな拠点となることをめざしている。

平成 10（1998）年の通信教育部の開設は、京都という立地を活かし、まさしく大学自らが地域や世代を超えた交流拠点となることによって、分断化された日本の社会に生き生きとした血流を蘇らせようとする試みにほかならない。その理念は、平成 17（2005）年に開設された「こども芸術大学」（幼児と母親のための教育機関）にも継承されている。

本学は、いまの日本で「芸術」と呼ばれる諸分野のほとんど全てを教育と研究の対象としていると言ってもよいのだが、それらを単に網羅するのではなく、強固な理念を根底に据えることによって、日々に親密に連携させて運営しているところに、本学の一つの大きな特色がある。その本学の制度上の特色、教育理念の特色は、本学の通信教育部の運営にも、そのまま活かされている。教員組織は通学部と通信教育部との間にへだたりを設けず、ゆるやかに交替しながらそれぞれを担当して、両方の経験によって教育効果の向上をはかっている。この芸術大学としての一体性は、本学が京都という世界にも稀

有な歴史都市に所在することの強い自覚に発する「京都文芸復興」、そしてそれを通じての日本の「藝術立国」という、教職員および学生共有の理念ないし志によって、常に生き生きと裏打ちされ、保証されている。

京都という世界にも稀有な歴史都市の風土と文化を基盤に、芸術文化の探究と実践を通して人と人とのつながりを回復し、現代文明の矛盾の克服と平和創造をめざして芸術運動を展開する大学—それが本学の最大の特色である。

『藝術立国—平和を希求する大学をめざして』

平成 19 (2007) 年 1 月

30 周年に際して、これまでの歩みを検証し、  
次の新たな 30 年の展望と目標を明示



『京都文芸復興』

平成 12 (2000) 年 4 月

総合芸術大学への改組を機に、京都に立地することの意味を再確認し、  
新しい世紀に向けたビジョンを提示



『通信による芸術教育の開学にあたって』

平成 10 (1998) 年 6 月

通信教育の開設の理念を明示  
通信教育が芸術運動の重要な基盤であることが語られている



『まだ見ぬわかものたち—瓜生山学園設立の趣旨—』

昭和 51 (1976) 年秋

学園設立の理念を明示  
集い来る若者達に向かって、学園がめざす大学像が語られている  
1991 年に起草された「大学設立の宣言」を冒頭に掲載

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1 本学の主な沿革

昭和 52 (1977) 年 4 月	京都芸術短期大学造形芸術学科設置 (入学定員 175 人)
昭和 54 (1979) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科設置
昭和 56 (1981) 年 4 月	京都芸術短期大学造形芸術学科収容定員変更 (絵画・工芸専攻入学定員 100 人、デザイン専攻入学定員 180 人)
昭和 58 (1983) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科を 2 年制に変更
昭和 60 (1985) 年 4 月	京都芸術短期大学造形芸術学科映像専攻設置、デザイン専攻定員変更 (映像専攻 30 人、デザイン専攻入学定員 180 人→150 人)
昭和 62 (1987) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科映像専攻設置、専攻名称変更 (映像専攻 10 人、絵画・工芸専攻→美術専攻)
平成 3 (1991) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部設置 (入学定員 100 人) 京都芸術短期大学造形芸術学科定員変更 (入学定員 490 人→440 人)
平成 5 (1992) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科が学位授与機構の認定校となる
平成 7 (1995) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部定員変更 (入学定員 100 人→130 人、編入学定員 15 人) 京都芸術短期大学造形芸術学科定員変更 (入学定員 440 人→410 人)
平成 8 (1996) 年 4 月	京都造形芸術大学大学院芸術研究科 (修士課程) 設置 (入学定員 15 人)
平成 10 (1998) 年 4 月	京都造形芸術大学通信教育部芸術学部設置 (入学定員 300 人)
平成 12 (2000) 年 4 月	京都造形芸術大学大学院芸術研究科芸術専攻 (修士課程) を募集停止し、芸術文化研究専攻 (修士課程、入学定員 8 人)、芸術表現専攻 (修士課程、入学定員 17 人) を設置 京都造形芸術大学大学院芸術研究科芸術専攻 (博士後期課程) 設置 (入学定員 7 人) 京都造形芸術大学芸術学部芸術学科、美術科、デザイン科及び京都芸術短期大学を募集停止し、芸術学部に芸術文化学科、歴史遺産学科、映像・舞台芸術学科、美術・工芸学科、空間演出デザイン学科、情報デザイン学科、環境デザイン学科を設置 (入学定員 521 人、編入学定員 50 人)
平成 13 (2001) 年 12 月	京都芸術短期大学の廃止認可
平成 16 (2004) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部芸術文化学科を廃止、芸術表現・アートプロデュース学科を設置 大学院修士課程入学定員変更 (芸術文化研究専攻入学定員 8 人→12 人、芸術表現専攻入学定員 17 人→38 人)

平成 18 (2006) 年 3 月	京都造形芸術大学芸術学部芸術学科、美術科、デザイン科を廃止
平成 19 (2007) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部映画学科、舞台芸術学科、こども芸術学科、キャラクターデザイン学科を設置 映像・舞台芸術学科の学生募集停止 美術・工芸学科を美術工芸学科に名称変更 芸術学部定員変更(入学定員 445 人→655 人、編入学定員を 2 年次と 3 年次に分け、50 人→53 人) 通信教育部芸術学部定員変更(入学定員 300 人→650 人、編入学定員を 2 年次と 3 年次に 700 人) 京都造形芸術大学大学院芸術研究科(通信教育)芸術環境専攻(修士課程、入学定員 80 人)を設置
平成 23 (2011) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部文芸表現学科、プロダクトデザイン学科、マンガ学科を設置 芸術学部定員変更(入学定員 655 人→694 人、編入学定員 2 年次 20 人→10 人、3 年次 33 人→26 人)
平成 24 (2012) 年 4 月	京都造形芸術大学大学院芸術研究科修士課程入学定員変更(芸術表現専攻 38 人→48 人)
平成 25 (2013) 年 3 月	京都造形芸術大学芸術学部映像・舞台芸術学科を廃止
平成 25 (2013) 年 4 月	通信教育部芸術学部芸術教養学科を設置(入学定員 230 人)
平成 26 (2014) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部定員変更(入学定員 694 人→718 人) 芸術表現アートプロデュース学科をアートプロデュース学科に名称変更
平成 27 (2015) 年 4 月	京都造形芸術大学大学院芸術研究科芸術文化研究専攻(修士課程)、芸術表現専攻(修士課程)を募集停止し、芸術専攻(修士課程、入学定員 63 人)を設置

## 2. 本学の現況

- ・ 大学名 京都造形芸術大学
  
- ・ 所在地 京都府京都市左京区北白川瓜生山 2-116 (瓜生山校地)  
京都府京都市左京区田中高原町 25 (高原校地)  
京都府京都市左京区北白川上終町 4 (上終校地)  
京都府京都市左京区岩倉花園町 608-1 (岩倉グラウンド)  
東京都港区北青山 1-7-15 (外苑キャンパス)  
大阪府大阪市北区小松原町 2-4 大阪富国生命ビル 5 階(大阪サテライトキャンパス)

・学部の構成（研究科などを含む）

① 学部の構成

平成 26・27（2014・2015）年度入学生

学部	学科
芸術学部	美術工芸学科／マンガ学科／キャラクターデザイン学科／情報デザイン学科／プロダクトデザイン学科／空間演出デザイン学科／環境デザイン学科／映画学科／舞台芸術学科／文芸表現学科／アートプロデュース学科／こども芸術学科／歴史遺産学科

平成 23～25（2011～2013）年度入学生

学部	学科
芸術学部	美術工芸学科／マンガ学科／キャラクターデザイン学科／情報デザイン学科／プロダクトデザイン学科／空間演出デザイン学科／環境デザイン学科／映画学科／舞台芸術学科／文芸表現学科／芸術表現・アートプロデュース学科／こども芸術学科／歴史遺産学科

平成 19～22（2007～2010）年度入学生

学部	学科
芸術学部	芸術表現・アートプロデュース学科／歴史遺産学科／映画学科／舞台芸術学科／美術工芸学科／こども芸術学科／キャラクターデザイン学科／情報デザイン学科／空間演出デザイン学科／環境デザイン学科

② 大学院芸術研究科の構成

平成 27（2015）年度入学生

研究科	専攻
芸術研究科	芸術専攻（修士課程）
	芸術専攻（博士後期課程）

平成 26（2014）年度入学生

研究科	専攻
芸術研究科	芸術文化研究専攻（修士課程）／芸術表現専攻（修士課程）
	芸術専攻（博士後期課程）

③ 通信教育部芸術学部の構成

学部	学科
通信教育部 芸術学部	芸術教養学科／芸術学科／美術科／デザイン科

④ 大学院芸術研究科（通信教育）の構成

研究科	専攻
芸術研究科（通信教育）	芸術環境専攻（修士課程）

・学生数（学部、研究科などを含む）、教員数（専任教員、助手及び兼任教員数の現員）、職員数

① 芸術学部の学生数

平成 27（2015）年 5 月 1 日現在

学部	学科	在籍学生数					備考
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計	
芸術学部	美術工芸学科	155	166	143	157	621	※2
	マンガ学科	40	52	52	38	182	
	キャラクターデザイン学科	61	81	86	62	290	※2
	情報デザイン学科	128	124	121	120	493	※2
	プロダクトデザイン学科	44	47	48	41	180	
	空間演出デザイン学科	63	64	61	52	240	※2
	環境デザイン学科	58	55	61	53	227	※2
	映画学科	82	83	72	73	310	※2
	舞台芸術学科	47	50	39	34	170	
	文芸表現学科	36	39	34	36	145	
	アートプロデュース学科	32	22	30	25	109	※1・2
	こども芸術学科	30	19	19	29	97	※2
歴史遺産学科	28	33	41	33	135	※2	
合計		804	835	807	753	3,199	

※1…2014 年度の学科改編に伴い、3・4 年次には芸術表現・アートプロデュース学科の学生数を記載。

※2…4 年次に旧課程（2007～2010 年度）入学者の学生数を含む。

② 大学院芸術研究科の学生数

平成 27（2015）年 5 月 1 日現在

研究科	専攻	在籍学生数						備考	
		修士課程			博士課程				
		1 年次	2 年次	計	1 年次	2 年次	3 年次		計
芸術研究科	芸術専攻（修士課程）	63		63					
	芸術文化研究専攻		9	9					※1
	芸術表現専攻		68	68					※1
	芸術専攻（博士課程）				5	5	10	20	
合計		63	77	140	5	5	10	20	

※1…2015 年度の修士課程専攻統合に伴い、芸術文化研究専攻および芸術表現先行は学生募集停止。

③ 通信教育部芸術学部の学生数

平成 27（2015）年 5 月 1 日現在

学部	学科	在籍学生数					備考
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計	
通信教育部 芸術学部	芸術教養学科	198	212	441	416	1,267	
	芸術学科	86	97	262	779	1,224	
	美術科	136	296	348	910	1,690	
	デザイン科	155	164	480	1,323	2,122	
合計		575	769	1,531	3,428	6,303	

## ④ 大学院芸術研究科（通信教育）の学生数

平成 27（2015）年 5 月 1 日現在

研究科	専攻	在籍学生数			備考
		修士課程			
		1 年次	2 年次	計	
芸術研究科（通信教育）	芸術環境専攻	78	96	174	
合計		78	96	174	

## (5) 教員数

## 教員数

平成 27（2015）年 5 月 1 日現在

学部・研究科	学科・専攻	専任教員数					助手	兼任
		教授	准教授	講師	助教	計		
芸術学部	美術工芸学科	24	8	2	0	34	0	78
	マンガ学科	5	1	1	0	7	0	14
	キャラクターデザイン学科	3	1	3	0	7	0	9
	情報デザイン学科	12	10	1	0	23	0	39
	プロダクトデザイン学科	3	3	1	0	7	0	23
	空間演出デザイン学科	8	5	4	0	17	0	25
	環境デザイン学科	12	5	0	0	17	0	38
	映画学科	5	4	0	0	9	0	24
	舞台芸術学科	3	3	0	0	6	0	30
	文芸表現学科	3	5	0	0	8	0	22
	アートプロデュース学科	3	4	3	0	10	0	11
	こども芸術学科	3	4	1	0	8	0	29
	歴史遺産学科	6	0	2	0	8	0	17
	創造学習センター	9	5	0	0	14	0	68
	芸術教育資格支援センター	2	2	2	0	6	0	22
その他（芸術学部所属他）	15	3	2	0	20	0	0	
小計		116	63	22	0	201	0	449
芸術研究科	芸術専攻	4	2	0	0	6	0	23
	芸術文化研究専攻	0	0	0	0	0	0	0
	芸術表現専攻	0	0	0	0	0	0	0
小計		4	2	0	0	6	0	23
通信教育部 芸術学部	芸術教養学科	3	4	1	0	8	0	63
	芸術学科	0	0	0	0	0	0	58
	美術科	0	0	0	0	0	0	66
	デザイン科	0	0	0	0	0	0	102
	総合教育科目	0	0	0	0	0	0	55
	その他（芸術学部所属他）	0	0	0	0	0	0	61
小計		3	4	1	0	8	0	405



芸術研究科 (通信教育)	芸術環境専攻	5	0	0	0	5	0	28
小計		5	0	0	0	5	0	28
合計 (教員実数)		128	69	23	0	220	0	905

※通信教育部芸術学部（但し、芸術教養学科を除く）および芸術研究科、芸術研究科（通信教育）の教員は芸術学部教員が兼担している。

※授業を持たない教員も含む。

(6) 職員数

職員数

平成 27 (2015) 年 5 月 1 日現在

職種	専任職員	派遣職員	その他	合計
事務職員	190	68	106	364

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 《1-1 の視点》

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

1-1 の自己判定：基準項目 1-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>1-1-①&lt;意味・内容の具体性と明確性&gt;</b> 学校法人瓜生山学園の使命・目的は「芸術立国の志によって世界の恒久平和に寄与し、これに資する人材の育成を目的とする」（以下、「芸術立国」）であり、寄附行為第 3 条に明記。大学の基本使命は「芸術を学ぶ者達に、人類危機の時代を克服しようとする強い意志をどう植えつけるか。他者の痛み創造力を働かせ、多くの人々の幸せのために芸術の力を用いる姿勢をどう養うか。困難な問題を解決し社会を変革する創造力をどう身につけさせるか。すなわち、芸術家魂をもった者達をどう世の中に送り出すか。文藝復興とは、文藝復興を担う人間の育成にほかならず、それこそがわが学園の最も重要な使命である」としている。</p> <p>大学の教育目的（教育目標）は「人類が直面する困難な課題を克服する人間の「想像力」と「創造力」を鍛え、社会の変革に役立てることのできる人材の育成。芸術文化を原動力とする新しい文明への展望と人類と自然への深い愛情に満ちた哲学の確立」と定め、建学の理念「芸術的創造と哲学的思索によって良心を手腕に運用する新しい人間観、世界観の創造」を含め、京都造形芸術大学学則第 1 条に定めている。</p>	<p>今後も学内外への浸透の努力を継続する。</p>

<p><b>自己評価</b> 使命・目的及び教育目的の明確性については、意味・内容の具体性も背景や 3 つのポリシーへの反映も含め、具体的で明確である。</p>	
<p><b>1-1-②&lt;簡潔な文章化&gt;</b> 使命・目的及び教育目的はいずれも要を得ていてむだがないものとなっている。また学園の使命・目的については「藝術立国」、大学の基本使命は「京都文藝復興」、大学の教育目的は「想像力と創造力」とキーワード化され認知されている。</p> <p><b>自己評価</b> 使命・目的、教育目的は具体的かつ、簡潔に表現されている。</p>	

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 《1-2 の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

1-2 の自己判定：基準項目 1-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>1-2-①&lt;個性・特色の明示&gt;</b> 京都という日本を代表する国際的歴史文化都市に立地する芸術大学として、芸術による日本の立国（藝術立国）に寄与することを使命としており、現代文明の矛盾に対する深い反省を根底におき、豊かな教養に支えられた芸術的創造力によって、これらの課題に対応しようとするところに、本学の独自性がある。この使命・目的は、「生きる基礎力を身につける教育」「実社会を学びの場とするリアルワークプロジェクト」「通信教育による多地域・多世代の教育」など、社会と芸術との関わりを重視した特色ある教育プログラムとして具体化されている。</p>	<p>今後も社会情勢に合わせて、使命・目的の意味を翻訳し、わかりやすく具体的に発信するとともに、必要に応じてその見直しも行っていく。</p>

<p><b>自己評価</b></p> <p>使命・目的は、芸術教育を通じて社会の変革と平和創造への寄与をめざすという点において極めて独自のものであり、京都に立地する芸術大学としての特色を明確に示している。</p>	
<p><b>1-2-②&lt;法令への適合&gt;</b></p> <p>学則第1条に明記しているとおおり、教育基本法、学校教育法を遵守し、使命・目的及び教育目的を定めている。</p>	
<p><b>1-2-③&lt;変化への対応&gt;</b></p> <p>昭和51（1976）年『まだ見ぬわかものたち—瓜生山学園設立の趣旨—』では、学園設立の理念を明示し、平成3（1991）年には「大学設立の宣言」追記して、学園がめざす大学像を示している。</p> <p>平成10（1998）年『通信による芸術教育の開学にあたって』では、通信教育の開設の理念を明示し、通信教育が芸術運動の重要な基盤であることを示している。平成12（2000）年『京都文芸復興』では、総合芸術大学への改組を機に、京都に立地することの意味を再確認し、新しい世紀に向けたビジョンを提示している。</p> <p>平成19（2007）年『藝術立国—平和を希求する大学をめざして』では、30周年に際して、これまでの歩みを検証し、次の新たな30年の展望と目標を明示している。そこで表明された思想は、平成24（2012）年10月に『文明哲学研究所設立の宣言—核廃絶と世界平和のために』へと深化している。</p> <p><b>自己評価</b></p> <p>建学の理念は開学時より一貫したものである。設置校、学部新設、30周年などの節目に世界の情勢や日本社会の動向を反映させ、使命・目的の現代的意味も発信しており、使命・目的及び教育目的の適切性は保持されている。</p>	

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

1-3 の自己判定：基準項目 1-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>1-3-①&lt;役員、教職員の理解と支持&gt;</b></p> <p>建学の理念、使命・目的をまとめた冊子を全教職員に配布して共有を図っている。</p> <p>4月と10月の年2回、教職員総会を開催して理事長、学長が所信を述べる機会を設けて使命・目的の共有を図り、支持を得ている。</p> <p>教職員採用にあたっては、ホームページに掲載した建学の理念、使命・目的を熟読することを応募の条件としており、新採用職員の研修時にも説明を行って理解と支持を得ている。</p> <p><b>自己評価</b></p> <p>建学の理念、使命・目的は、冊子として役員および教職員に明示し、教職員総会において理事長、学長から直接に説明を受ける機会を設け、理解と支持を得ている。</p>	<p>教職員は入れ替えもあるため、今後も継続して各施策を実施していく。</p>
<p><b>1-3-②&lt;学内外への周知&gt;</b></p> <p>建学の理念・使命、目的をまとめた冊子を入学資料請求者全員に送付している。ホームページにも掲載し、周知を図っている。</p> <p>自校教育教材『京都造形芸術大学を学ぶ2015』（改訂第4版）を刊行し学生全員に</p>	

配布した。初年次生等には、使命・目的を理解する授業「百科学」を、ワークショップ形式（ダイアログ形式）で実施した。

教育研究活動や社会的発信の現況を伝える大学広報誌「瓜生通信」を学生と教職員の協働により編集制作し、年3回、学生、保護者、学園関係者・関係団体に配布した。また平成26（2014）年6月の61号からは英語版も発行し、Kindle 経由で世界中に発信、日本国内でもISBNコードを取得し市販流通に載せ、発信している。

建学の理念に基づく教育研究活動の状況について報道機関に積極的に公表しており、毎年多数の新聞記事掲載された。また平成27（2015）年4月には大学公式facebook ページを立上げ、理念を具現化する教育活動を発信している。

平成25（2013）年5月には建学の理念である『藝術立国』の碑を本部棟入口に設置し、学生や来学者に対して日常的に目に見える形で建学の理念を伝えている。

#### 自己評価

使命や目的、またそれらを反映した教育研究活動の現況について、様々な媒体を通じて学内外に周知している。また積極的に報道機関へ理念を具現化する活動情報を提供しており、メディアを通じて広く発信されている。

#### 1-3-③<中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映>

学校法人瓜生山学園の使命・目的である「芸術立国の志によって世界の恒久平和に寄与し、これに資する人材の育成を目的とする」は、平成19（2007）年に『藝術立国』として、30年後の将来を視野に入

れたビジョンとしてまとめあげられている。またこの使命・目的を果たすべき人材としてディプロマポリシー「豊かな想像力をもって新しいもの・ことを創りだす<創造力>と、自立したひとりの人間として他者を肯定しともに生きていく<人間力>とを身につける」、カリキュラムポリシー「<創造力><人間力>、それらを構成する7つの能力をバランスよく身につける」と反映させている。またアドミッションポリシーにはこれらを実践できる基本的素養として「芸術を学ぶ意欲と社会貢献を目指す高い使命感をもった学生の受入れ」と定めている。

大学院芸術研究科修士課程では、ディプロマポリシーに「社会における芸術の意義と役割を認識できること」を盛り込み、カリキュラムポリシーにも「芸術による平和創造という本学全体の理念の共有化を図るとともに」と使命・目的の反映を図っている。大学院芸術研究科博士課程や通信教育部においてもどのように3つの方針と使命・目的の反映を行っている。

#### 自己評価

中期計画、3つの方針等に、使命・目的、教育目的が反映されている。

#### 1-3-④<使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性>

本学の教育研究組織の最も大きな特徴は、大学院、芸術学部とも、通信教育課程を併設し、世代を越えて広く芸術の学習機会を提供している点にある。

また未就学児童とその親を対象とした芸術教育機関「こども芸術大学」、芸術教育における小中高の教育現場をサポートする「アートリンクセンター」を設置している。

これは本学の使命・目的である「芸術立国」

を達成する人材が、社会を構成するすべての人であることを意味しており、人類が直面する困難な課題を克服するという本学の教育目的を実現するための必然といえる。

使命・目的及び教育目的を達成するためには、社会を変革する人材の育成とともに、社会が抱える課題自身に向き合う研究機能も大切である。そのため「学部以外の基本組織」として7つの研究センターを設け、受託研究を推進し、教育研究の活性化をはかっている。使命・目的である「…世界の恒久平和に寄与…」を研究するための組織として「文明哲学研究所」を設置し、平成27（2015）年7月には「平和文明会議総括集 核廃絶と世界平和—どうすれば人類に平和がもたらされるか」を発行している。

### 自己評価

本学の使命・目的及び教育目的を実現するためには様々な世代を巻き込むことが重要であり、これに通学課程と社会人を対象とした通信教育課程、そして未就学児童とその親を対象としたこども芸術大学、小中高の教育現場をサポートするアートリンクセンターを配置することで対応している。また教育研究の活性化、理念を深めるための研究センターや文明哲学研究所を設置するなど、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合がとれている。

### 【基準1の自己評価】

使命・目的及び教育目的は、具体的に簡潔な表現で明示され、本学の特色を適切に伝えている。毎年繰返し浸透を図ると同時に、社会状況の変化に応じて常に深化発展がはかられている。学内外への周知については、Webや広報誌など様々な媒体を通じて積極的に展開している。

また教育研究組織についても、理念、目的との整合性をもって構成されている。



## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

2-1 の自己判定：基準項目 2-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-1-①&lt;入学者受入れの方針の明確化と周知&gt;</b></p> <p>通学部においては、学部・大学院ともに『学生募集要項』および大学ホームページに、「アドミッションポリシー（求める学生像および入学者選抜の基本方針）」とともに「各入学試験の入学者選抜方針」を明示し、受験生への周知を徹底している。</p> <p>通信教育部においても、『学生募集要項』およびホームページに「アドミッションポリシー（求める学生像）」を各学科に明示し、周知している。</p>	<p>現在の方法を維持し、明確化と周知を徹底する。</p>
<p><b>2-1-②&lt;入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫&gt;</b></p> <p>通学部、通信教育部ともに『学生募集要項』の冒頭に受入れの方針を明示しており、通学部については、学部・院ともにその方針に沿った多面的・総合的な入学者選抜を実施している。各学科の特色を明確にし、それに沿った「オープンキャンパス」「入学試験」のありようを一本の流れ、ストーリーとして高校生に明示している。</p>	<p>引き続き特色を精査し、入学希望者が正確に学科の内容を把握しながら進路を検討できるよう試みる。</p>
<p><b>2-1-③&lt;入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持&gt;</b></p> <p>通学部は、1 年次入学者 821 名と入学定員 732 名に対し超過率 1.12 と適切な学生受入れ数を維持することができた。平成 28</p>	<p>引き続き、過去数年間の出願および手続き状況を精査し、合格者数案の策定に努める。特に通学部キャラクターデザイン</p>

(2016)年4月1日入学者の募集定員も前年度までの718名から732名に変更したことが適正化に寄与した。

国内外での留学生の合格者に対する入学率が62.9%から80.9%と大幅に増加したため一部の学科では定員超過率が高くなった。環境デザイン学科においては例年80%程度の入学率が100%となり、その結果、定員45名に対し、入学者61名と1.36倍の超過率となった。また、歴史遺産学科においては全体の入学率が例年の55%~60%程度を大きく上回る76.5%となったことにより定員30名に対し入学者39名と1.3倍の超過率となった。

しかしいずれも4年間の経年における超過率の平均は環境デザイン学科1.28倍、歴史遺産学科1.16倍と1.29倍未満の超過率であり、全学科においては1.14倍と、施設面および指導体制には問題ない範囲である。通学部大学院については、修士課程の入学者は定員60名に対し63名、博士課程は定員7名に対し入学者5名となっている。修士課程の定員超過率は1.05であり、指導体制等問題なく運営できている。

通信教育部は、4学科1,610名の募集定員に対して、春入学が1,740名、秋入学119名(平成27(2015)年10月入学。募集は芸術教養学科のみ)の入学者を受け入れた。また、平成28(2016)年度より募集定員を1,455名から1,610名へと変更することで、授業および課題添削運営、施設等の受け入れ態勢をより強化した。

学科については、留学生の志願者も多く、留学生の積極的な受け入れを推進する一方で、海外の関係機関のヒアリングも行い、合格者の手続率等の精査・検討を行い、定員を大幅に超過しないよう注意して対応する。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

A.通学部

2-2 の自己判定：基準項目 2-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-2-①&lt;教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化&gt;</b></p> <p><b>【芸術学部】</b></p> <p><b>&lt;教育目的を踏まえ、課程別の教育課程の編成方針を適切に設定し、明示しているか&gt;</b></p> <p>平成 27 (2015) 年度も教育目標（〈創造力〉〈人間力〉）を構成する 7 つの能力開発に沿った学部・学科・センター単位でのディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）を根底に 2 年目となるカリキュラム改革を実施した。</p> <p>上記内容について、大学ホームページ上に掲載し、学内外に対して明示すると共に、新年度開始時に学生に配布する学修ガイドブック内の掲載及び入学式後に学生・保護者に対して芸術学部長よりプレゼンテーションし全学周知を行っている。</p> <hr/> <p><b>【芸術研究科】</b></p> <p><b>&lt;教育目的を踏まえ、課程別の教育課程の編成方針を適切に設定し、明示しているか&gt;</b></p> <p>平成 27 (2015) 年度も教育目標に沿った芸術研究科のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）を根底に教育改革を実施した。</p> <p>上記内容について、大学ホームページでの学内への明示及び大学院生へは学修ガイドブックの掲載と新年度ガイダンスで周知を行った。</p> <p>修士課程においては 2 専攻を 1 専攻に統合した芸術専攻（M）を開始した。</p>	<p>平成 28 (2016) 年度においても、HP 上で左記内容を掲示し学内外への周知及び学生への学修ガイドブック掲載などで各学科において周知徹底を図る。また、平成 28 (2016) 年度入学式においても、学部長中心に新入生及び保護者に向けて 7 つの能力に関するプレゼンテーションを実施する。</p> <p>2016 も学修ガイドブック内の掲載や新年度開始時に研究科にて学生配布するなど周知を図る。</p>
<p><b>2-2-②&lt;教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発&gt;</b></p> <p><b>【芸術学部】</b></p> <p><b>&lt;教育課程の編成方針に即した体系的な</b></p>	

## 教育課程を編成しているか>

### ① 専門教育科目

- ・ 学生一人ひとりが目指す専門的な目標を達成するための「専門科目」を学ぶために、専門分野に分かれた 13 学科を設置し、それぞれのカリキュラム・ポリシーに即したカリキュラムを編成し、その内容をカリキュラムツリー・カリキュラムマップに記し配布、周知している。
- ・ 学生のキャリアを資格面でサポートする「教職科目」「学芸員科目」の実施を行う芸術資格教育センターを設置して学科横断での資格教育サポートを行っている。

### ② 創造学習科目

- ・ 〈創造力〉〈人間力〉の基盤を形づくる「創造基礎科目」として、1 年生全員が履修する 2 科目を設置、学科横断によるワークショップ型の授業を実施している。
- ・ これからの学習に必要な教養や基礎力を身につける「基礎教養科目」として、更に「学習基礎」、「表現基礎」、「芸術教養」の 3 つの領域に分かれた科目を開講している。
- ・ 自分自身のキャリアをイメージし、それを現実に変えていく力を獲得する「キャリア創出科目」として、各学年で必要となる科目を開設。さらに学科科目内でも、従来からの「専門英語」に加え、2 年生科目「プロフェッショナル研究」が全学科共通で開講した。
- ・ 教育目標である〈創造力〉〈人間力〉を構成する 7 つの能力を、バランスよく身につける為に、7 つの能力を各科目の取得目標とし、かつ評価指標としている。
- ・ 学生一人ひとりの習熟度、キャリアプランに応じた履修指導・学習指導を行

平成 28 (2016) 年度は左記教育の質をさらに高めるために教学支援グループと創造学習センターが協議し「ねぶた」の制作期間を含めた夏季集中期間の変更を行なう。

平成 28 (2016) 年度は学生がより効果的に学べる「国語」「英語」など基礎教養科目群の語学学習を創造学習センターが中心をなり再編成する。

教育改革 1 年目である平成 25 (2014) 年度の分析を行った結果、1 年生の単位取得率は 86.8%で素点平均は 81.6%。従来の評価指標時と大きく変化はなかった。また、7 つの能力配分では継続力が最も高く発想構想力・行動力の 2 倍近くであり、学年進行の中でバランスよく配分とする。

うために、能力別クラス編成（英語 I）、デッサン、表現ソフト基礎、目的別英語科目を開講している。

#### <授業内容・方法等に工夫をしているか>

本学ではグループワーク・産官学連携による授業を数多く取り入れている。

##### ① 代表的なグループワーク型授業

平成 19（2007）年度から取り入れている 1 年次での履修必修科目「クリエイティブベーシック」「コミュニケーションベーシック」は、全 1 年生を、1 クラス 35 名程度に学科を越えて再編し、前期月曜日及び夏期集中科目として開講し、様々なグループワークやねぶたの制作を通じて、協調性やコミュニケーション力を高めるカリキュラムとなっている。平成 27（2015）年度は「ねぶた」の制作における工程を見直し学生の作業効率を高めた。

##### ② 代表的な産官学連携授業

平成 17（2005）年度から導入した「プロジェクト演習」は 1 年次から 3 年次に配当され、産官学・地域連携の PBL 型の授業となっており、芸術と社会の関係を学び、社会人としての基礎力を身に付けるカリキュラムとなっている。平成 27（2015）年度は、プロジェクト演習科目プログラム 21 本、関連プログラム 30 本が実施され、延べ 555 名の学生が参加した。

#### <教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。>

##### ① 教育力向上プロジェクト

平成 24（2012）年度より教育力の向上、FDer の育成を目的として、外部講師を招聘し、「教育力向上プロジェクト」を実施している。集中研修（2 日間×3 回）と授業コンサル（前後期 1 回ずつ）の年

平成 28（2016）年度は第 5 期として学部長をリーダーとして教務委員会主催として実施を予定している。下記授業改善アンケートの経年分析では講義系科目の評価が演習系より低く、講義系科目を焦点

間 60 時間程度のプログラムからなっており、模擬授業の実施や様々なワーク形式の研修を行っている。平成 27 (2015) 年度は 25 名の教員が参加し、7 つの能力指標も取り入れた内容とした。

② ベスト授業プレゼン会

平成 27 (2015) 年 7 月に、全 13 学科 + 2 センター参加による「ベスト授業プレゼン会」を実施した。各学科・センターから推薦を受けた教員の 17 のモデル授業を、教員が学生として受講する形式で行い、教職員 151 名が参加した。今回は 7 つの能力評価として教員から関心がある「行動力」「継続力」「コミュニケーション力」にも焦点を置きディスカッションを行った。

③ 授業運営マニュアル

授業運営の基本的な考え方や、運営事例をまとめた「7 つの能力による授業運営マニュアル」を改訂。平成 27 (2015) 年度の事例や評価方法を充実させた内容とした。非常勤講師も含め、全教員に配布した。

④ 授業改善アンケート

平成 12 (2000) 年度より授業改善アンケートを導入し、すべての開講科目において実施している。集計結果は HP で公開し、個別科目結果は担当教員にフィードバックしている。平成 27 (2015) 年度はアンケート実施を継続しながら平成 26 (2014) 年度の検証を行った。教員と学生の円滑なコミュニケーションや記録ノートが充実した科目は評価が高い傾向であった。

**<履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか>**

① CAP 制について

平成 25 (2013) 年度より CAP 制を導入

に実施する。

平成 28 (2016) 年度も実施する。教務委員会にて授業改善アンケート結果を反映し、さらに授業運営が高まる内容とする。

平成 28 (2016) 年度版の改訂を予定している。教務委員会発行としてベスト授業プレゼン会の事例も加えた内容とする。

前年度の結果・傾向をもとに、平成 28 (2016) 年度の教務委員会主催のベスト授業プレゼン会などでさらに教授方法を高める。

している。一部対象外となる科目を除いて48単位（前後期各24単位）を上限としている。

② 授業時間外での自習について

平成25（2013）年度にWebシラバスに移行したのを機に、シラバスの記載内容を見直し、予習・復習について記載しており、学生の自習を促すように変更した。またシラバス作成の過程において学科方針とシラバス内容の整合性を確認するチェック機能を強化した。

③ 学習のPDCAを回す為の工夫

・ 修学素養ガイダンスの実施

平成27（2015）年度は全体ではなく学科毎にプログラムを実施し、丁寧な指導を行うことにより学習スタートに向け意識を高めた。

・ 個人面談

教務委員会の履修指導・学習指導ワーキングにおいて、学年毎の全学共通個人面談のベースを整えた。初年次から4年次の学習及び進路活動へスムーズに繋げる内容とした。

・ 学生指導検討会議の設置

担当制設置・manaBe（学生情報等整備）について8月の答申・全学決議を経て、2016年度開始前に向け準備を行った。

・ 出席管理システム導入

学習PDCAサイクルの安定・向上については継続的な授業出席が基本であり、平成28（2016）年度に向けて、授業の出席状況をリアルタイムで学生と教務が共に確認できる出席管理システムの導入準備を行った。

【芸術研究科】

＜教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程を編成しているか＞

修士課程の2専攻（芸術表現専攻と芸術文化研究専攻）を1専攻に統合した芸術

平成28（2016）年度も継続して教務委員会の授業改善アンケート実施により、授業毎の自習時間の確認を行い、より正確な自習時間の把握を行う。

平成27（2015）年度に個別面談時期や内容、担当教員制の可視化を行ったので、平成28（2016）年度は教務委員会を中心に実運用の状況把握と成果・課題点を洗い出し、精度を高める。

平成28（2016）年度より出席管理システムが稼動する。実運用を行いながら、教務委員会を中心に成果・課題点をまとめて精度を高める。

専攻 (M) とすることで、理論研究と創作を横断的に学ぶ「有機的連動」の教育方針をより明確に提示した。その方針に沿う教育編成として以下を行った。

- ・演習研究系の科目は Semester 制度導入による半期履修と成績評価により学生の学修成果を明確にして段階的な指導を行った。
  - ・専門領域を 10 に区分けし、その専門領域に関連する「原論」・「分野特論」の修得により演習及び研究を深めた。
  - ・全学共通の講義・ディスカッション形式の必修科目（必修特論）履修に加え、上記以外で研究を深める「原論」「分野特論」の履修ができる構成とした。
- また、国際的に活躍できる作家育成のプログラム構築に着手しており、平成 27 (2015) 年度は基本方針の土台を構築した。

#### <授業内容・方法等に工夫をしているか>

全 10 領域共通で「演習 1 (1 年次前期)」、「演習 2」(1 年次後期)、「研究 1 (2 年次前期)」、「研究 2 (2 年次後期)」の 4 段階の科目設計と共通の到達目標を設定しており、分野横断的な領域ゼミや専攻内合同プレゼンテーションを通じて複数教員の視点によるアドバイスを行った。また学位審査においては、全領域で公開口頭試問を実施し、学内外へ広くオープンにしたことで審査対象学生はもちろん、修士課程 1 年次生や学部生への教育効果に繋がった。

博士課程では、学位審査において制作系の学生でも制作担当の教員に加え、論文研究担当の指導教員も配し両輪で指導できる体制をとることによって、成果物のクオリティの底上げとなった。また、公開口頭試問に合わせ、審査作品の公開展示期間を設けたことにより、修士課程の

平成 27 (2015) 年度芸術専攻 (M) の教育編成が整理・可視化され領域ゼミや講義科目の半期毎の学習成果がより明確になっており、平成 28 (2016) 年度は教育効果について研究科委員会等で検証する。

平成 28 (2016) 年度は芸術専攻 (M) 2 年目で完成年次となる。研究科委員会と教学支援グループ及びキャリアデザインセンターとともに成績や学位審査のスコアや離籍・進路決定の変化など分析を行う。



<p>大学院生や学部生への教育効果に繋がった。</p> <p><b>&lt;教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか&gt;</b></p> <p>FDについては、研究科委員会を責任部署とし、毎年授業アンケートを実施し、研究科委員会にて内容の共有を行っている。また平成 27 (2015) 年度からは、大学院担当教員会議を開催し、指導方針の徹底を行った。</p> <p><b>自己評価</b></p> <p>上記の通り、教育目的を踏まえた教育課程編成方針を明確にしている。また教育課程編成方針に沿った教育課程を体系的に編成し、教授方法にも工夫を加え、授業改善を組織的にサポートしている。</p>	
---	--

## B.通信教育部

2-2 の自己判定：基準項目 2-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-2-①&lt;教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化&gt;</b></p> <p><b>&lt;教育目的、課程別教育課程の編成方針&gt;</b></p> <p>通信教育部の教育目標「芸術を広く深く社会に通信する」に基づき、AP.DP.CP を学科毎に明示、それらを基にカリキュラムを編成している。</p>	<p>現在の方法、規模を維持しながらも、より社会的な要請に応えた課程編成を準備していく。</p>
<p><b>&lt;体系的な教育課程の編成&gt;</b></p> <p>専門教育科目については、科目の目標を定めシラバスに明示し、卒業まで専門知識・技術が修得できるカリキュラムを編成している。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>

<p><b>2-2-②&lt;教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発&gt;</b>  <b>&lt;授業内容・方法等の工夫&gt;</b>  講師会の開催や添削のしおりなどを作成し、授業内容や評価基準を共有し、授業運営を行っている。  平成 25（2013）年度にインターネット上で学ぶ芸術教養学科を立ち上げ、平成 27（2015）年度にはインターネット学習に対する学生のニーズに応えるため、Web 学習のプラットフォームとなる airU（エア－ユー）を通信教育部全体に展開した。</p> <p><b>&lt;教授方法改善を進める組織体制&gt;</b>  教務委員会や FD 委員会を組織し、各学科での授業運営について報告、改善を行っている。</p>	<p>授業運営については現在の方法、規模を維持する。  学習用 Web サイト airU による学習（電子テキスト講読や動画視聴、学生・教員間、学生相互の交流の場としての SNS 等）をさらにユーザビリティの高いものとして、平成 29（2017）年度に向けた改編準備を進める。</p> <p>現在の方法、規模を維持しながらも、日々変化していく、社会情勢や学生層に対応できるよう教授方法を改善していく。</p>
--	--

## 2-3 学修及び授業の支援

### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### A.通学部

2-3 の自己判定：基準項目 2-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-3-①&lt;教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実&gt;</b>  <b>【芸術学部】</b>  <b>&lt;教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか&gt;</b>  方針策定にあたっては、学部長のサポートに教学支援グループ教学担当課長があ</p>	<p>平成 28（2016）年度は新設の障がい学生支援委員会と連動し、教務委員会として</p>

たり、協働体制を整えている。  
教育計画策定にあたっては、教学組織である教学支援グループ教学担当及び各学科・センターに配置している学科事務担当職員が、サポートを行っている。  
計画の実施段階においても、教務委員会内で設置しているワーキンググループに職員も加わり実施・運営にあっている。  
本学では、副手制度を採用しており、各学科に複数名の職員が、学生指導や授業サポートの任に当たっている。また、学部共通プログラムとなる「プロジェクト演習」を運営する「プロジェクトセンター」「ウルトラファクトリー」にもテクニカルスタッフやコーディネイターとしての職員を配置しており、教職協働の上、学生指導に当たっている。

#### **<オフィスアワー制度を全学的に実施しているか>**

学習に関する相談は、学科研修室で常に受け付けており、教員が不在の場合には、個別相談のアポイントを取る制度となっている。少人数の演習系の授業では、その場で学習に関する相談にも対応している。

更に、時間を設定したオフィスアワーは、1学科1センターで実施をしている

#### **<教員の教育活動を支援するために、TA等を適切に活用しているか>**

創造学習センターにおける「クリエイティブベーシック」「コミュニケーションベーシック」「プロジェクト演習」で、制度としてTAを導入している。単に授業補助としてだけでなく、TA自身の学びの機会となるように、TAミーティングの実施等授業外のプログラムも展開してい

(発達) 障害者支援に特化した検討・研修を行う。

平成 28 (2016) 年度も代表教授会及び教務委員会において、左記の組織・運営体制に沿って教職協同により進める。

平成 28 (2016) 年度も各学科・センターにおいて左記と同様の運営とする。

平成 28 (2016) 年度は教務委員会によりLA(ラーニング・アシスタント)をトライアル実施し、さらに精度を高め平成 29 (2017) 年度の正式稼働の準備年度とする。

る。平成 26 (2014) 年度は、「クリエイティブベーシック」「コミュニケーションベーシック」で 22 名、「プロジェクト演習科目」で 24 名の T A を配置した。

上記のみならず、学科からも要望があり、学部共通の制度化に向けて教務委員会で検討を重ねた。学内呼称を LA (ラーニング・アシスタント) とし、教育効果として認められる条件を整備した。

また、大学院生による T A 制度も整備しており、平成 27 (2015) 年度は、13 名の大学院生 (博士 4 名、修士 9 名) が T A 登録を行った。

#### **<中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか>**

平成 27 (2015) 年度の年間の離籍 (退学及び除籍) 率は、4.1% であり、前年の 4.5% より改善した。1 年次のみで見た場合、4.9% と前年の 5.8% から改善した (ほぼ 2014 年度の率)。平成 26 (2014) 年度離籍率の高かった学科合同で数回に渡り検討会を実施し、改善された学科の事例なども共有し対策を練った。

また、平成 26 (2014) 年度入学生より、自身のキャリアを想定した 3 年次後半に向けての学習計画 (自分未来地図) を立てるカリキュラム運営の進捗確認や全学共通科目 (コミュニケーションベーシック・ねぶた) においては、毎授業欠席した学生を創造学習センターから所属学科に連絡しサポートを依頼するなど協力し合い支援を進めた。

更に、学習や学生生活に関して気楽に相談し学生同士で解決していく「ラーニングカフェ」を週 2 回開設し、年間で述べ 900 名を超える学生が参加した。

#### **<学生への学修及び授業支援に対する学**

平成 28 (2016) 年度は、教務委員会管轄で学生の担当教員を軸とした全学共通の定期面談 (前期・後期) を行い指導支援の充実を図る。また、平成 28 (2016) 年度から導入する出席管理システムを活用し授業を欠席ぎみな学生を早期に把握し対応する。

また、保護者も含めた奨学金の案内方法も検討する。

後期授業開始段階で「自分未来地図」の未記入者の内、離籍・休学・留年比率が高い傾向であり平成 28 (2016) 年度は学部全体で指導・支援方法の変更を行う。

**生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させているか>**

① 授業改善アンケート

前後期授業終了時にアンケートを実施。自由記述も含めた個別アンケートの結果は、担当教員に集計の上配布し、授業の改善に役立てている。また、全体集計については、教務委員会にて分析の上報告し、次年度のFD活動に繋げている。

② 学生生活実態アンケート

7月に全学生を対象として実施した。生活全般及び学習面など相談できる関係作りなどの設問とした。学生生活委員会にて分析の上報告し、課題を確認の上、次年度への取り組みに役立てている。

③ 卒業時アンケート

平成26(2014)年度に引き続き平成27(2015)年度も在学中の修学結果に対しての満足度等を調査するアンケートを行った。

**【芸術研究科】**

**<教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか>**

平成27(2015)年度も専攻長会議(学長・研究科長、研究科長補佐、専攻長等)及び研究科委員会と新たに設けた大学院担当教員会議も含め、職員で構成される教学支援グループの役職者及び担当職員が加わり各方針策定や実施運営支援など全面的に協同している。

**<教員の教育活動を支援するために、TA等を適切に活用しているか>**

前述のとおり、平成27(2015)年度は博

平成28(2016)年度も平成27(2015)年度と同様の各アンケートを教務委員会や学生生活委員会で実施し経年調査をもとに傾向を分析していく。その中で、学生生活実態アンケートについては留学生増加につき、さらに踏み込んだアンケートを行い、支援方法を検討する。

平成28(2016)年度も左記の主要会議に職員もメンバーとして加わり教職協同により進める。

平成28(2016)年度も継続して研究科委

士課程の4名と修士課程9名がTAを行った。修士課程のTA採用は数名であるが年々増加し、自らの学びへの意欲を高めることに繋がっている。

**<中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか>**

平成27(2015)年度の離籍(退学及び除籍)は修士課程4名(2.8%)となり、前年5名(3.3%)より1名減り、年々減少している。博士課程の離籍は0名である。各専門領域における個別指導が中心であるが、月例の研究科委員会で各領域の学生動向を共有しており、教学支援グループの職員と連携して現状把握と支援・ケアの方法、対策を講じている。留年者については、新学期前のガイダンスや個別面談で履修や生活面での相談対応を実践している。

**<学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させているか。>**

平成27(2015)年度も年度初めに学生から提出のある1年間の研究計画書に沿い指導教員の指導計画も加えて具体的な指導を開始しており、内容に応じて研究科委員会で審議を行っている。また修士課程においては年度終了時に学生による授業改善アンケートを実施している。学生自身の1年間の振り返りと指導教員や履修科目についての満足度等を調査する内容であり、翌年の計画に反映している。

更に指導教員が作成する個人報告書(指導の振り返りと次年度計画)において、大学院運営・指導計画と自己点検評価にも反映できるよう書式を改訂した。

員会で審議しTA制度を進める。

平成28(2016)年度も研究科委員会と教学支援グループの教職協同により学生個々のケアを行う。

平成28(2016)年度も引き続き左記の様式を活用し、各領域のミーティング報告を研究科委員会に上げ全体共有の中で支援を講じるなど授業や指導現場における教員・大学院生の意見を汲み上げる運営体制とする。

<p><b>自己評価</b></p> <p>上記の通り、教員と職員の協働のもと学修・授業支援が行われている。また TA の活用による支援も実施している。中途退学については、組織的な取り組みを実施しており、今後の改善に向けて継続的に取り組んでいく。</p>	
---	--

## B.通信教育部

2-3 の自己判定：基準項目 2-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-3-①&lt;教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実&gt;</b></p> <p><b>&lt;学修及び授業支援に関する計画・実施体制&gt;</b></p> <p>年度毎に教育計画を立案し、計画等に応じて各学科、領域、課程ごとに教員および職員を配置し、実施運営体制を整備している。</p> <p>各学科、領域には事務担当職員を配置して、教育計画立案から日々の運営までを教職協働により行っている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><b>&lt;オフィスアワー制度&gt;</b></p> <p>メール、郵便、FAX 等で質問を受付けており、教員との対面相談の機会も設けている。また、定期的に研究室主催の学習相談会を開催しており、スクーリング時以外においても学生が直接教員に学習相談ができる機会を設けている。</p>	<p>学習相談会について、開催時期や日時等を検討のうえ実施しているが、動員数は減少している。学習用 Web サイト airU を活用した学習支援や、年初に実施しているガイダンス以降の学習支援のあり方を見直すなど、平成 29 (2017) 年度に向けて積極的支援策を導入する。</p>
<p><b>&lt;TA 等 (=スクーリング・アシスタント) &gt;</b></p> <p>スクーリング開講時に、授業運営を円滑に行うために補助職員 (スクーリング・アシスタント) を採用している。メディアを利用して行う授業および一部の印刷教材</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>

等による授業において、チューターを導入している。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4 の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### A.通学部

2-4 の自己判定：基準項目 2-4 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-4-①&lt;単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用&gt;</b>  <b>【芸術学部】</b>  <b>&lt;単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用しているか&gt;</b></p> <p>単位認定に関しては、講義科目は15講時で2単位、演習科目は30講時で2単位と定めている。又、平成26（2014）年度入学生から、全ての科目の評価指標として、本学独自に設定した7つの能力を採用。1科目に3つ程度の評価能力を設定し、それぞれの到達目標に対しての素点をつける方法となっている。平成26（2014）年度の成績には、7つの能力指標導入前後での素点平均の大きな差はなかった。</p> <p>進級制度は、進級にあたっての最低取得単位数（2年次進級20単位、3年次48単位、4年次90単位）及び学科毎の必修科目を設定している。</p> <p>卒業要件は、創造学習科目40単位、専門科目60単位（環境デザイン学科のみ64単位）を含む124単位を卒業要件として、学科毎の必修科目を指定している。</p> <p>上記要件に沿って、進級判定・卒業判定を行っており、平成27（2015）年度末では休学・退学者を含み2年次進級不可29名、3年</p>	<p>平成 28（2016）年度は英語必修解除に伴う創造学習センターのキャリア創出科目の語学系新科目（ことばとコミュニケーション）の授業運営や成績評価等を検証し、平成 29（2017）年度以降の語学教育のあり方を見直す。</p>



<p>次進級不可47名、4年次進級不可67名、卒業不可38名となった。</p> <p>また、多様な語学の学びを広げるため、平成28（2016）年度からの英語必修解除の準備を行った。新入生が国語・英語を選択できる履修必修科目を設定し、学生個々に応じた語学学習の仕組みを設けた。</p> <p><b>【芸術研究科】</b></p> <p><b>＜単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用しているか＞</b></p> <p>修士課程は専攻に関わらず必修科目4単位を含む講義科目16単位以上と、演習科目8単位、研究科目8単位の合計32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で「修士論文」または「修士制作ノート」・「修士研究ノート」と「修士制作」の審査及び試験に合格することを修了要件にしている。</p> <p>上記要件により、平成27（2015）年度は修士課程で修了不可は4名、博士課程は1であった（大学院の進級要件は定めていない）。</p> <p><b>自己評価</b></p> <p>上記の通り、単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用できている。</p>	<p>平成 28（2016）年度も卒業要件は変更なく研究科委員会とともに左記と同様に進める。</p>
--	--

## B.通信教育部

2-4 の自己判定：基準項目 2-4 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-4-①＜単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用＞</b></p> <p><b>＜単位認定＞</b></p> <p>1 単位の授業は 45 時間の学習を前提としている。スクーリング科目については講</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>

<p>義系科目：1 単位 7.5 講時、演習系科目：1 単位 15 講時としている。テキスト科目については A5 版テキスト 100 ページを 1 単位相当としている。レポートは 1 単位 1600 文字の課題提出・合格と単位修得試験の合格を課している。『シラバス』において科目ごとに単位数を明記しており、成績評価については評価基準と成績評価方法を明示し、これに基づいて評価をおこなっている。</p>	
<p><b>&lt;進級&gt;</b> 進級については卒業研究・制作に取り組む前年度末までに満たしておくべき要件として卒業研究・卒業制作着手要件を設けている。美術科写真コースとデザイン科ではさらに「卒業制作着手仮要件」を設け、卒業制作の前段階のハードルを設定している。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><b>&lt;卒業認定等の基準と適用&gt;</b> 卒業要件（着手要件）や卒業判定・着手判定内規に基づき、卒業判定資料を作成し、卒業判定会議を経て、学長が卒業を認定する。科目等履修においても修了要件に基づき、修了判定資料を作成し、判定結果を課程主任が確認し課程修了を認定する。</p>	<p>現行のとおり厳正な運営を行なっていく。</p>
<p><b>&lt;修了認定等の基準と適用&gt;</b> 修了要件（着手要件）や学位規定、修了判定・着手判定内規に基づき、修了判定資料を作成し、修了判定会議を経て、学長が卒業を認定する。</p>	<p>現行のとおり厳正な運営を行なっていく。</p>

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5 の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

2-5 の自己判定：基準項目 2-5 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-5-①&lt;教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備&gt;</b> 通学部 <b>&lt;インターンシップ等を含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか&gt;</b> 1 年次前期でグループワークや自分未来地図を作成する「クリエイティブベーシック」科目を全員に実施。1 年次後期～3 年次後期にかけては、自己理解、職業理解を促す「キャリアデザイン基礎」「キャリアデザイン研究」を開講、また筆記試験対策科目「就職対策基礎」を置くなど、創造学習科目として全 13 科目（26 単位）を履修することが可能となった。さらに各学科独自の職業研究科目「プロフェッショナル研究」を全学科に配置した。（学習ガイド 2015 参照）また正課外でのキャリア教育として、展覧会「わたしのアーカイブ展」を開催。全 3 年生の制作活動や課外活動の成果を簡易ポートフォリオ形式で展示し、711 名が来場した。</p>	<p>3 年次各学科専門科目でも、学科特性に合わせたキャリア教育科目を新規開講する。</p>
<p><b>&lt;就職・進学に対する相談、助言体制を整備し、適切に運営しているか&gt;</b> 毎月開催のキャリアデザイン委員会にて各学科の教員が進路指導に関する情報を共有し高めあう環境が整った。新たな取り組みとして、平成 26（2014）年度卒業生のうち、進路決定できなかった全学生の状況を調査し、改善策を討議した。 キャリアデザインセンターは国家資格キャリアコンサルタント 5 名（熟練 2・標準 3）で運営され、430 名が来談した。内定者 452 名（平成 27（2015）年 3 月 22 日現在）とほぼ同数となっている。</p>	<p>コーチング講習など、FD の強化を行い教員による進路指導力を高める。</p>

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

A.通学部

2-6の自己判定：基準項目2-6を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-6-①&lt;教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発&gt;</b></p> <p><b>【芸術学部】</b></p> <p><b>&lt;学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか。&gt;</b></p> <p>平成 24（2012）年度に教職員総会で出された「就業力」宣言により、平成 24（2012）年度からのカリキュラム改革で教育目標の達成状況を評価する指標を進路決定率（（内定者＋進学者＋作家＋家業）/学生数）と定め、数値目標を90%としている。</p> <p>平成 27（2015）年度卒業生の進路決定率は84.0%であり、前年の83.0%、前々年の79.1%と、年々数字が上がっている。</p> <p>代表教授会及び教務委員会においては、「進路決定状況」、「進路活動状況」、「進路決定と各種指標との関係」（GPA、プロジェクト参加等）、「学籍異動／離籍状況」、「授業改善アンケート結果」、「基礎学力テスト結果」、「学生生活実態アンケート結果」等を報告し、様々な観点から教育目標の達成状況を点検・評価を行っている。</p> <p>GPA と進路決定率においては、多くの学科で GPA 高位群の進路決定率が高く、学科の評価視点が、教育目標と一致している事が確認できた。</p> <p>また、2015 年度も卒業時アンケートを実</p>	<p>進路活動については平成 28（2016）年度も各学科4年次より月次調査を行い、学生と教員のコミュニケーションツールとして活用する。</p> <p>平成 28（2016）年度も卒業時アンケート</p>

<p>施した。入学動機が4年間の学修を経て卒業時どのように変化したのか、学修成果を示す参考資料として活用した。</p> <p><b>【芸術研究科】</b>  <b>＜学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか＞</b>  平成 27（2015）年度も研究科委員会において各領域担当教員からの報告により学修状況や就職状況を共有している。学生の意識調査は学部生と同様、年1回の学生生活実態アンケートや修士課程の授業改善アンケートを実施している。また、教員については前述の通り、個人報告書を自己点検評価シートと連動させるように書式を改訂し、授業や運営、学生指導や社会活動など項目毎に可視化できるように整備した。</p>	<p>を実施し、代表教授会等でフィードバックする。学生意識調査をもとに授業及び学生支援改善の参考とする。</p> <p>平成 28（2016）年度も左記のアンケートを実施し研究科委員会を中心に教育の達成状況の確認を行う。</p>
<p><b>2-6-②＜教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック＞</b>  <b>【芸術学部】</b>  <b>＜学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか＞</b>  平成 26（2014）年度に引き続き平成 27（2015）年度も点検・評価指標の内、重要指標となる「進路決定状況」「離籍状況」「授業改善アンケート」の結果を元に、単年度結果と前年度からの改善結果をポイント化した「学科ポートフォリオ」を作成し「卒業時アンケート」の結果も含め、学科毎にフィードバックした。代表教授会において次年度計画の方針策定の際に活用することを求めた。</p> <p><b>【芸術研究科】</b></p>	<p>平成 28（2016）年度も左記の「学科ポートフォリオ」を作成し各学科へ共有する。各学科は教育成果を俯瞰的に確認したうえで次年度計画策定の参考とする。</p>

<p><b>&lt;学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか&gt;</b></p> <p>授業改善アンケートの結果を受け、研究科委員会での共有と改善へ向けたフィードバックを行い、次年度の指導計画策定依頼へ繋げた。</p> <p><b>自己評価</b></p> <p>上記の通り、教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫を加え、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックを行っている。</p>	<p>平成 28 (2016) 年度も前年度と同様に研究科委員会中心に実施する。</p>
---	--

## B.通信教育部

2-6 の自己判定：基準項目 2-6 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-6-①&lt;教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発&gt;</b></p> <p><b>&lt;学生の学修状況等の調査、意識調査による教育目的の達成状況を点検・評価&gt;</b></p> <p>授業アンケートの回収・点検を教務委員会および FD 委員会にて実施している。学生の学修時間の実態や学修行動調査について 8 月にインターネット上でアンケートを実施、集計結果を教務委員会および代表教授会にて共有し各学科へフィードバックした。</p> <p>通信教育課程の教育成果を広く社会に発信するため、学習の集大成となる「卒業研究・卒業制作」を、卒業制作展（3 月）や『作品・論文集』として公開している。デザイン科では「Web 卒展」として、インターネット上での卒業制作の公開（3～7 月）も行っている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>

<p>進路調査や外部評価による点検は、社会人教育を行う通信教育課程においては困難であり、実施できていない。</p>	
<p><b>2-6-②&lt;教育内容・方法及び学習指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック&gt; &lt;点検・評価の結果を改善にフィードバック&gt;</b></p> <p>卒業生アンケートにて寄せられた在学中の学習の振り返りや後輩へのアドバイスを、サイバーキャンパスに掲載している。</p> <p>卒業率を高めるよう、教育計画策定時にカリキュラムの点検を行っている。</p>	<p>教育課程改善のため、引き続きアンケート結果を教職員および学生へフィードバックする。</p>

## 2-7 学生サービス

《2-7の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### A.通学部

2-7の自己判定：基準項目 2-7 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-7-①&lt;学生生活の安定のための支援&gt;</b> <b>【芸術学部】</b> <b>&lt;学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか&gt;</b></p> <p>「学生生活委員会」を組織し、月例開催として、学生生活全般に関する事項について検討を行っている。同委員会内に、「学生生活実態アンケート」調査や「奨学金・奨励制度」などの経済的就学支援、「ギャルリ・オーブ」展示などの課外活動支援などを行っている。また、保護者会より支援頂いている「蒼山会創作・研究費補助制度」の審査も同委員会で担当している。</p> <p>教学事務室内に学生生活窓口を設置し、同</p>	<p>平成 28（2016）年度も学生生活委員会と教学事務室が協同し学生支援の充実を図る。</p>

委員会と連携し、様々な福利厚生に関するサービスを行っている。

### ＜奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか＞

学生生活窓口にて日本学生支援機構奨学金を中心とした奨学金の案内と受付を行っている。平成 27 (2015) 年度は、第一種のみ 247 名 (前年 208 名)、第二種のみ 863 名 (前年 949 名)、併用 124 名 (前年 101 名) で、全学生の 38.7% (前年 38.5%) の貸与となった。第一種が増加し第二種が減少しているが、高額貸与者が増え経済的困窮の格差が広がっている。また、経済的に困窮度の高い学生には「学費減免制度」により経済的支援を行っている。

### ＜学生の課外活動への支援を適切に行っているか＞

- ・保護者会である蒼山会の協力を得て、授業以外の学生の自主的な活動（個展、グループ展、公演等）を経済的に支援する「対外文化活動補助制度」を設けており、平成27 (2015) 年度は27件の学生に対して補助を行った。
- ・上記蒼山会の協力を得て、独自の研究に対して補助を行う「創作・研究補助制度」を設けており、学生生活委員会中心に募集方法の見直しをかけた結果、平成26 (2014) 年度の応募6名に対し平成27 (2015) 年度は19名の応募になった。採用は6件の学生に対して補助を決定した。
- ・海外での学修の機会の創出を目的として、「海外留学補助」「海外体験補助」、「検定試験補助」などの制度を設けている。
- ・制作活動や課外活動に対して備品の貸し出しを行う「機器備品貸出」制度を設け

平成 28 (2016) 年度は蒼山会と大学 (学生) とのイベントを企画し、コミュニケーションの方法を広げる。

平成 28 (2016) 年度も蒼山会の協力を得て課外活動支援を充実する。特に創作研究補助制度の募集数や補助を増加させ課外活動への意欲を喚起する。



て、学生生活窓口に受け付けている。学科においても、自学科の学生に対しての同様の制度を設けている。

- ・ 本学には約30の公認サークルがあるが、上記蒼山会の協力を得て、活動資金の補助を行い、学内のサークル棟の使用を認めている。
- ・ 毎年9月に行われる学園祭においては、代議員の2年生が中心になって企画運営を行っているが、蒼山会から活動資金の補助を行い、教学事務室の学生生活担当の職員が活動サポートを行っている。

#### **<学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っているか>**

本学では2名の常勤職員を配置した保健センターを設置。また、常勤のカウンセラーを配置した学生相談室も設置、メンタル面での相談に随時対応できる体制となっている。また、学修相談の場である「ラーニングカフェ」でも様々な相談に対応しており、必要に応じて、保健センター・学生相談室と連携を取っている。

8月より発達障害に係る学生支援を検討するプロジェクトを立ち上げた。半年かけた活動において全学合同研修を2度実施し基本的知識や対応について周知を行った。

#### **【芸術研究科】**

#### **<学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか>**

研究科委員会において、学生生活、奨学金、教育施設環境等の支援を行った。また教学支援グループと教職協同により日常の学生支援を行っている。

#### **<奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか>**

平成 28 (2016) 年度より障がい学生支援委員会を設置し、支援について検討を重ねる。

<p>日本学生支援機構の奨学金を中心に経済的支援を行っており、平成27（2015）年度は26名（前年31名）で16.2%（前年20.8%）の貸与状況である。学部から継続した貸与希望者も多く、学内選考時には、学生に対し現状認識と修了後の返還計画を確認している。</p> <p>その他、留学生については学外機関の奨学・奨励金の募集のエントリーや選考等、教職員が連携し支援している。</p> <p><b>&lt;学生の課外活動への支援を適切に行っているか&gt;</b></p> <p>大学院生対象で自身の研究・制作・発表などの活動に対する助成を行う制度を設けている。平成27（2015）年度は修士課程で12件採択された。</p> <p>また、学内の本格的美術展示ホール（ギャルリ・オーブ）において展示や発表の機会を提供している。</p> <p><b>&lt;学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っているか&gt;</b></p> <p>本学では2名の常勤職員を配置した保健センターを設置。また、常勤のカウンセラーを配置した学生相談室も設置、メンタル面での相談に随時対応できる体制となっている。また、学部と同様、発達障害学生支援の検討を行った。</p>	<p>平成 28（2016）年度も左記の助成制度を継続し、課外活動支援を行う。</p> <p>前述と同様、平成 28（2016）年度より障がい学生支援委員会を設置し支援について検討を重ねる。</p>
<p><b>2-7-②&lt;学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用&gt;</b></p> <p><b>【芸術学部】</b></p> <p><b>&lt;学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムを適切に整備し、学生サービスの改善に反映しているか&gt;</b></p> <p>本学では、全学科全学年の学生代表で構成される「代議員制度」を組織している。その中で、学生サービスに関する学生の</p>	<p>平成 28（2016）年度も学生代議員の運営やカフェ等のプロジェクトを通じて学生の意見を反映できる体制を整える。</p>

<p>意見も聞き、サービスの改善に役立てている。</p> <p>学生生活実態アンケートの結果も、学生生活委員会において報告を行い、学生サービスの向上・改善につなげている。</p> <p>また、本学内ラウンジのカフェのリニューアルについても学生有志のプロジェクトが構成され、学生と教職員協同による企画立案が行われている。</p> <p><b>【芸術研究科】</b></p> <p><b>＜学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムを適切に整備し、学生サービスの改善に反映しているか＞</b></p> <p>各領域の担当教員は領域指導のみならず、学生生活や施設環境等も相談できる体制をとっており、改善すべき事柄があれば専攻長または研究科長等に報告し対応している。</p> <p><b>自己評価</b></p> <p>上記の通り、学生生活の支援を行い、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握し、分析・検討結果を活用している。</p>	
--	--

## B.通信教育部

2-7 の自己判定：基準項目 2-7 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-7-①＜学生生活の安定のための支援＞</b></p> <p><b>＜学生サービス、厚生補導＞</b></p> <p>学生サービス、厚生補導を実施する組織として学生委員会、事務組織として学務グループを設置している。</p> <p>新入生ガイダンスなど、全国に居住する通信教育課程の学生を対象として地域ごとに企画を開催し、実施している。</p>	<p>平成 27（2015）年度は秋の収穫祭といった通信教育部主催の行事への参加者が増加しており、所属を超えた交流が生まれている。今後も積極的に相互交流を推し進める。</p>

<p>土日を中心にスクーリングを受ける学生を受け入れるため、図書館、保健センター、学生食堂、カフェ、購買部を土日も開館・営業している。このほか、JTB による宿泊斡旋、託児ルームの設置、通信教育部報『雲母』でのお食事マップ・近隣医療機関の掲載等、関連施設を紹介している。</p> <p>窓口および電話受付日は月曜～土曜（日・祝休止）としている。</p> <p>インターネット上では「サイバーキャンパス」を設置して、コースサイト（研究室）から学生へ情報を発信している。「デジタルキララ」として学習の補助教材『雲母』を Web 上で閲覧できる仕組みを設けている。</p> <p>大学全体としては美術館等の優待制度「キャンパスメンバーシップ」に加入し、学生に美術館等への入館料の割引を適用している。</p> <p>学生に対しては随時電話、質問票、メール等での学習サポートを行っている。</p>	
<p><b>&lt;学生に対する経済的支援&gt;</b></p> <p>長期にわたって学習する通信教育課程の学生の学習を経済的に支援するため、5 種類の奨学金制度を設けている（学習支援奨学金、年限退学時再入学奨学金、卒業後再度入学奨学金、内部進学奨学金、交流校学費減免）。</p>	<p>平成 29（2017）年度に向けて本学園卒業生や在学生の両親および子を対象とした奨学金制度を導入する。</p> <p>交流校（提携専門学校）との併修制度については平成 27（2015）年度募集から停止しているが、交流協定を引き続き締結し、平成 28（2016）年度募集より通信教育部および大学院（通信教育）への選考料と入学金減免を実施する予定である。</p>
<p><b>&lt;学生の課外活動への支援&gt;</b></p> <p>学習会への講師派遣として、学習者が 10 名以上参加する学習会の活動に教員を派遣している。</p> <p>学生創作研究助成金制度にて、社会へ広がる学生の活動を支援している。1 件あたり上限 20 万円、予算総額 100 万円を支</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>

援。	
<p><b>&lt;健康相談、心的支援、生活相談&gt;</b>  健康相談については、健康診断を含めた指導は通信教育課程では実施しない。心的支援、生活相談については、原則として生活基盤のある場所で行われるものであり、実施の予定はない。  心身に障がいのある学生については、入学時から随時状況を確認し、障がいの程度や状況により、スクーリングの際に本人が必要とする介助者の同席を認めている。</p>	<p>障害者差別解消法の施行により、大学において必要とされる情報や対応、合理的配慮等について、協議・決定することが求められる。平成 28（2016）年度に設置される「障がい学生支援委員会」にて通信教育部の案件も含めて対応する。</p>
<p><b>2-7-②&lt;学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用&gt;</b>  <b>&lt;学生サービスに対する学生の意見を汲み上げる仕組み&gt;</b>  学生の意見・要望を汲み上げる仕組みとして、開設時より日々電話、質問票、メール等で受付し、また回答等のフィードバックも都度実施している。また芸術学科・芸術教養学科「フライングカフェ」、空間演出デザインコース「エクスカーション」等、学科・コースごとに学生と交流する機会も設けており、学生から直接忌憚ない意見を受け取っている。  雲母・サイバーキャンパスアンケートにより、大学の情報発信ツールに対する学生の意見を汲み上げている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### A.通学部

2-8 の自己判定：基準項目 2-8 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-8-①&lt;教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置&gt;</b></p> <p>教学の教育計画に則り策定された授業計画から、各学科にて教員が選定されている。また、大学設置基準に定める必要専任教員数 112 人に対して、本学は教育課程に即した教員が 220 名確保され、配置されている。</p>	
<p><b>2-8-②&lt;教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み&gt;</b></p> <p>教員の採用・昇任においては、大学教員として十分な教育歴や研究歴を有していることに加え、学生指導への意識の高さや、本学の理念への理解と共感を必須としている。</p> <p>採用においては、公募制、推薦制などで複数の候補者から選考を進めている。</p> <p>任期を設けない採用とは別に、出講形態に関する特別措置や任期を限った採用形態を設けることにより、人的交流や教育研究の活性化をはかることができるしくみとしている。</p> <p>その他、大学院、通信教育課程においては、各課程の教育目標に準じた審査基準を加え運用をはかっている。</p> <p>教員の昇任においては、後述の「教育活動点検評価」実施時に提出された「自己点検評価書」および「教育研究業績書」、「相互評価結果」を考慮し、規程に応じたプロセスにより審査を行っている。</p> <p>教員評価、教員の資質・能力向上への取り組みにおいては、平成 21（2009）年度以降、FD 活動の一貫として「教育活動点</p>	

<p>検評価」を実施している。</p> <p>教育活動の自己点検のみならず相互評価方式を取入れることで、学科・コース内での教員相互のコミュニケーション向上をはかり、学科・コース全体として一体感を持ち、教育改善へ取り組む推進力として機能させている。</p> <p>平成 27（2015）年度には、教員の職務として、教育力、学生指導力のさらなる向上をはかるため、自己点検の重点実施項目を「教育・指導」、「運営」、「研究・制作」、「社会貢献」の 4 項目から「教育」、「学生指導」、「運営」、「研究制作」の 4 項目に変更を実施するとともに、各教育課程の次年度教育計画との連動の強化をめざしたリスケジュールを行った。</p> <p>F D 活動においては、個々の授業の改善を目的とした「授業改善アンケート」、教育力の向上を目指し教務委員会のもと通学部、通信教育課程合同の通年プログラム「教育力向上プロジェクト」に取り組むとともに、教員相互に授業運営手法を学ぶ「ベスト授業プレゼン会」、7つの能力による授業運営を円滑に行うための「授業運営マニュアル」を作成した。</p>	<p>教育力向上プロジェクト」については、平成 28（2016）年度は、講義系科目運営にテーマを絞ったものとする。</p>
<p><b>2-8-③&lt;教養教育実施のための体制の整備&gt;</b>  <b>&lt;教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制が確立しているか&gt;</b></p> <p>芸術学部においては、カリキュラム・ポリシーに則り、専門教育を担う学科とは別に、教養教育を担う「創造学習センター」を設置している。</p> <p>創造学習センターでは、「創造基礎科目」、「基礎教養科目（学習基礎、表現基礎、芸術教養）」、「キャリア創出科目」の科目群を担当しており、14名の専任教員を配置し</p>	<p>平成 29（2017）年度実施に向けて平成 28（2016）年度も継続審議とする。</p>

ている。センター長 1 名、副センター長 2 名を任命し、カリキュラム編成及び授業運営の責任を負う。

また、平成 27 (2015) 年度には、「創造学習センター」における教育内容の向上を目的として諮問会議を立ち上げ、平成 28 (2016) 年 2 月に執行部に対しての諮問を行った。

### 自己評価

- ・上記の通り、教育目的および教育課程に即した教員が適切に確保され、配置されている。
- ・教員の採用および昇任の方針を明確に示し、適切に運用している。
- ・教員評価においても、教育活動点検評価を 6 ヶ年にわたり、相互評価を取り入れるなど、品質向上をつねにはかりながら運用の定着をはかり、FD 活動の一環として機能させている。
- ・社会で求められる 7 つの能力が開発されるようカリキュラム改革を進行させており、そのための授業方法、教員の能力開発を積極的に展開している。また単発の FD 活動ではなく、入学前学習プログラム、履修・学習指導、それらを向上させる教育力向上プロジェクト、7 つの能力授業運営、そして授業改善アンケート、教育活動点検評価等によるチェック、そして再び教育力向上プロジェクト、教職員合同研修などの実施と一貫したサイクルを形成している。
- ・教養教育においては、組織上の措置及び責任体制が確立している。

## B.通信教育部

2-8 の自己判定：基準項目 2-8 を満たしている



事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-8-①&lt;教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置&gt;</b>  <b>&lt;FD 実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料&gt;</b>  通信教育部内に独立した委員会として FD 委員会を設置している。前年度の学習支援及び授業支援の実施状況を、教務編・学生支援編・研究室運営編の3項目立てで報告書を作成し、学習環境の改善に活用している。</p>	<p>FD 委員会については現状の方法、規模を維持する。教員研修については定期的な開催を検討し、教員の教育力の向上に寄与していく。</p>
<p><b>2-8-②&lt;教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み&gt;</b>  通学部に記載のとおりである。</p>	
<p><b>2-8-③&lt;教養教育実施のための体制の整備&gt;</b>  <b>&lt;教養教育実施のための体制&gt;</b>  専門教育とは別に独立した課程として、総合教育課程・資格課程を設置している。また通信教育部内に教養教育専従の教職員組織と主任教員を配置し、運営上の責任体制を整備している。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>

## 2-9 教育環境の整備

### 《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

2-9 の自己判定：基準項目 2-9 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>2-9-①&lt;校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理&gt;</b>  <b>■ 校地・校舎</b>  京都市東部東山連峰に連なる瓜生山の麓に立地。3つのキャンパスとグラウン</p>	<p>老朽化に伴う建物、設備の不具合をチェックし、中期的な改修計画を立案する。</p>

ドで構成。

□瓜生山キャンパス

敷地面積約66,200 m<sup>2</sup>。幹線道路に面し、水景を配した大階段と柱を配したファサードで、開放的ピロティを有する。

□上終キャンパス

瓜生山キャンパスに近接する敷地面積約970 m<sup>2</sup>に2棟の校舎。

□高原キャンパス

瓜生山キャンパスの西方約500mに位置。敷地面積約1,900 m<sup>2</sup>、4棟の建物は専用の撮影スタジオを備える映画学科の施設。

□岩倉グラウンド

大学から約4 km北に位置し敷地面積約18,500 m<sup>2</sup>。

□東京外苑キャンパス（東京都港区）

本学と姉妹校の東北芸術工科大学の東京拠点として、平成22（2010）年7月開設。延床面積約3,100m<sup>2</sup>の2階建てのキャンパスでは、一般向け講座「東京芸術学舎」と年間約400クラスの通信教育課程スクーリング授業を実施。

□大阪サテライトキャンパス（大阪市北区）

平成22（2010）年11月に開設。総面積約470m<sup>2</sup>の教室で通信教育課程のスクーリング授業及び一般向け講座「大阪芸術学舎」を実施。

以上、校地面積は合計92,000.76m<sup>2</sup>で大学設置基準の約3.1倍。校舎面積は専用で67,441.04m<sup>2</sup>を保有し、大学設置基準の約2.7倍と充足。

□前年度課題（改善・向上方策）への取り組み

教育課程の改編・改革に柔軟に対応するため、教育計画に基づいた維持・整備を進めた。また、整備の過程で発見された消防設備、防火設備、電気設備の不備箇

所について、改修を行った。

### ■ 情報サービス施設

- ・学内LANを全施設に敷設している。
- ・ラウンジ、芸術文化情報センター、食堂、各学科の主要教室及び研究室周辺に無線LANアクセスポイントを設置している。
- ・学内のパソコン設置台数は1,400台超。うち900台を学科に、200台を全学パソコン教室に、300台を事務局に設置している。
- ・芸術文化情報センターにOPAC検索端末9台、データベース専用端末4台、貸出用ノートパソコン48台とその周辺機器を設置している。
- ・ラウンジには、学生個人持込みノートパソコンからの印刷を可能としてプリント出力システムを設置している。
- ・一部学科には、3Dプリンターを設置している。

### ■ 体育施設

- ・体育館は約980 m<sup>2</sup>で、バスケットコート2面、バレーボールコート2面。体育の授業だけでなく、初年次教育におけるワークショップ授業、学生のクラブ活動、大学行事にも使用。
- ・運動場は、校地校舎で述べた岩倉グラウンドが瓜生山キャンパス北方約4kmに位置（更衣室・道具保管室完備）。

### ■ 共通工房

- ・平成20（2008）年整備のウルトラファクトリーが共通工房。金属加工および樹脂成型を扱う工房670m<sup>2</sup>、木材加工を扱う工房280m<sup>2</sup>で構成。旋盤、フライス盤、溶接機、パネルソー、横切盤、昇降盤等の特殊加工機材を備える。学科を横断し

て集まった多様な学生の、制作技術や創造活動の能力向上を目的とした教育を継続。

- 平成22(2010)年整備の写真スタジオは、学部共通工房として学科を越えた写真技術の習得をはかる施設となっている。

#### ■ 学内展示設備及び付属施設

- 学内にギャラリーや博物館相当施設を完備し、また、大学総体として制作・研究活動を活性化する観点から、学生ラウンジや実習室、廊下等に展示装置を整えている。
- 美術、デザイン、映画、舞台芸術など多様な学科教育に対応する附属施設は以下のとおり整備。

##### □京都芸術劇場春秋座（大劇場）

本格的な歌舞伎公演が実施できる舞台機構と852席の観客席を擁し、現代劇やオペラ等の上演、映画上映にも対応した劇場。

##### □studio21（小劇場）

現代演劇やダンス、パフォーマンスなど、舞台表現の実験を行う小劇場。自由度の高いユーティリティ劇場。

##### □芸術館

京都造形芸術大学所蔵品を展示する博物館相当施設。縄文土器類コレクション約280点、シルクロード工芸品約170点（寄贈）を収蔵。豊原国周の浮世絵作品約360点（寄贈）及び同データベースを蔵・管理。常設展、企画展のほか、学芸員課程の博物館実習にも活用。

##### □ギャラリー・オーブ（Galerie Aube）

人間館構内の多目的ギャラリー。学生・教員作品展、国内外作家の展覧会などを開催。一般開放。一部の展覧会は教育実践の目的で、企画から展示まで学生が関わる。

□久美浜セミナーハウス（京都府京丹後市）

学生、教職員のための宿泊研修施設。

□黒田村アートビレッジ（京都市右京区）

登り窯、電気窯、ろくろの設備を備えた宿泊実習施設。

□康耀堂美術館（長野県茅野市）

蓼科高原入口に位置する敷地面積1万6,861 m<sup>2</sup>、建物面積1,308 m<sup>2</sup>の美術館。近現代の日本画・洋画作品229点あまりを収蔵。学生の美術研修や学芸員課程の博物館実習に活用。

#### ■ 施設設備の維持管理

- ・建物の竣工年度にばらつきがあることから、管理計画を作成してメンテナンス・保守を実施し、学習環境を維持。
- ・敷地の大部分が風致地区となっているため、専門家たる本学教員の管理指導のもと年間を通じた専門業者による、隣接する山林を含めた維持管理を実施。
- ・教育上の特性から施設設備に特殊なものが多いため、施設課と常時連携した施工管理、電気、機械設備の専門業者が学内に常駐しており、緊急時の迅速対応が可能。

#### 自己評価

- ・主たる校地面積は92,000.76 m<sup>2</sup>で大学設置基準を充足。校舎は実習棟単位で各学科の実習室、演習室をそれぞれの専門分野に応じて設置。全学科が完成年次を過ぎ、整備を完了した。
- ・情報サービス施設は、情報伝達の効率、安全性を確保し、学内コミュニティーの活性化を担保すると共に、発表（情報発信）機能としての館内展示設備の充実を継続推進。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の劇場、複数のギャラリー、美術館は、年間を通して一定水準の活動を維持。社会に開かれた施設、実践的な教育の場として、学生の制作活動と社会発信を支援。建物、設備等は、耐用年数や学習内容（使用目的）に応じて順次メンテナンスを行ないつつ、これを維持。</li> </ul>	
<p><b>&lt;教育目的の達成のために、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用しているか&gt;</b></p> <p>教育運営の核となる各学科研究室設備については、「学生と教員の開かれたコミュニケーションによる相互啓発」を基本方針とし、その目的の元にオープンスペースと個人指導スペース、専門教室、実習室を配置。</p>	
<p><b>&lt;適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。閉館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか&gt;</b></p> <p>■施設・基本機能面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の図書館（芸術文化情報センターと称す）は、本学教育研究活動の基盤施設として平成13（2001）年4月に整備。</li> <li>・総延面積 2728 m<sup>2</sup>、閲覧スペース 2,286 m<sup>2</sup>、閲覧席数 455 席の大学図書館（うち附属映像ホールに 108 名収容）、及びこども図書館部門「ピッコリー」より構成。</li> <li>・年間開館日数 311 日。通学・通信両課程の全開講日をサポート。開館時間は、平常：9:00～20:00／土曜：10:00～19:00、日祝：10:00～18:00。通常開館中は一般利用も可。定期試験期間中は在学生のみ利用可。</li> <li>・芸術系大学の特色に基づいた資料、映像メディア資料に加え、大学生活支援資料、大学での学びのための基礎資料、教養系基礎資料、進路関連資料の充実を推進。</li> </ul>	<p>アクティヴ・ゾーンとしての研究室周辺スペースとサイレント・ゾーンたる図書館の機能分担については、具体的な両者の役割を明確にし、相互協力体制を構築する。</p>

- ・館内に OPAC 検索端末 9 台、データベース専用端末 4 台、貸出用ノートパソコン 48 台（年度後期 42 台）とその周辺機器、学内 LAN 環境を用意。
- ・歴史学者故奈良本辰也氏の蔵書を収蔵した記念文庫を公開。
- ・大学図書館資料数は、図書 164,264 冊（製本雑誌含む）、視聴覚資料 11,529 点。あわせ学術データベース 6 種を完備。
- ・相互利用制度を介し、教職員・学生の学習・研究のための資料収集、他機関利用をサポート。

□前年度課題（改善・向上方策）への取り組み

- ・セミアクティブ・ゾーンの設置により、共同・グループワークのサポートは促進することができた。その後の自主（個人）学習への誘導という点では課題を残した。

■施策・運営面

- ・新入生ガイダンス、クラス別図書館活用ガイダンス、データベース活用ガイダンス、授業参加型レクチャー、教育内容・大学催事に応じた企画展示を継続実施した。特に各領域の基礎学習資料、学習方法に係る資料収集に努めた。
- ・1 日平均利用者数 319.11 名に対し閲覧席数は充足。利用サービス・環境についてのクレーム件数はなし。
- ・ガイダンス及び学科・コース教員との連携により新入生の入館者数、貸出点数増は前期において達成した。一方、後期の専門教育が本格化する頃から息切れが生じ、図書館利用者が固定的になる傾向が見受けられた。
- ・カテゴリー毎のヴァーチャル書架構築は、平成 23（2011）年度末でホームペ

セミアクティブ・ゾーンの活用から、その後の個人学習へ繋げるため、学科・コース（教員）との連携強化が必要である。特に成果物の傍証を恒常的に求めていくことで、自学自習スタイルの獲得に寄与する構造としなければならない。

<p>ージ上に構築以降、年度毎にそのアイテムを増加させている。</p> <p>□前年度課題（改善・向上方策）への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎授業における学習支援情報の提供、図書館を中心とした自主学習の進めについて「共通の教授法としての平準化」を運営委員会より教務委員会へ提案したが、先送りとなった。そのためこうした活動推進に積極的な学科、教員に個別にはたらきかけた。その結果はセミ・アクティヴゾーンとして設置した「学習室」の利用者増という形で現れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業における学習支援情報の提供、図書館をはじめとする自主学習を推進するための環境活用については、教育課程全体のFD活動として取り組む必要があると前年度に改善策として挙げたが、全学的に平準化したものとはならなかった。本学教育の底上げ、図書館機能の敷衍を企るべく、運営委員会からの提言と具体策の提供をあらためて行なっていきたい。</li> </ul>
<p><b>&lt;教育目的の達成のため、コンピュータ等のIT施設を適切に整備しているか&gt;</b></p> <p>■整備の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報設備としては、学内LANが全施設に敷設されているほか、ラウンジ・図書館・食堂・各学科の主要教室及び研究室周辺に無線LANアクセスポイントを設置し、学生の個人持込ノートパソコンを学内LANに接続するサービスを提供。このエリアは、随時拡大している。</li> <li>・学内のパソコン設置台数は1,400台超。うち900台を学科に、300台を事務局に、200台を全学パソコン教室に設置。パソコン教室にはこれを活用する教員の要請に基づき、学習・研究基本ソフト・デザイン演習ソフト・映像編集ソフトを導入し、より総合的で柔軟な授業内容の達成に寄与。</li> <li>・教員に対しては、原則全員に基本的アプリケーションをセッティングしたパソコンを用意し、日常の教育研究及び公務に活用できるよう設けている。但し、デザイン系で高度なアプリケーションを運用する教員に関しては、教員</li> </ul>	<p>現在、提供しているサービスを維持しながらも、日々変化していくIT技術革新や、それに伴う社会の変化を察知し、IT施設を改善していく。</p> <p>ほぼ全学生が入手するところとなったノートパソコンの活用実態・環境に注目し、必要に応じたサポートを検討・実施したい。全学パソコン教室については、通学部学生の個人ノートパソコン必携の方針に基づき平成28（2016）年度にて廃止の予定となっており、それに伴って学内LANへ接続可能な環境をさらに拡大する必要がある。</p> <p>従来、施設課が担ってきた教員に対するハード面での支援について、情報システム課が担当を開始した。継続して整備・業務統合を進めている。</p>



<p>個々に用意を任せるほか、個人研究費の範疇でこれに込めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対しては、学内LAN利用アカウントとメールアドレスを配布し、情報伝達の安全性・利便性を確保。教員に対しては、上述の基本パソコンの支給以外に、要望に合うソフトウェアに係るコンサルティングやインストールを行なうなどの支援を実施。</li> <li>・アドビシステムズ社と契約を締結し、デジタルコンテンツ制作・編集用ソフトウェア群であるAdobeCCの利用環境を学生及び教員へ提供している。</li> </ul> <p>□前年度課題（改善・向上方策）への取り組み</p> <p>学生の出席状況確認に関する利便性向上のため、ICカードとタブレット端末を利用した出席管理システムの導入・整備を実施。平成28（2016）年度からの稼働を予定している。</p>	
<p><b>&lt;施設・設備の安全性（耐震等）を確保しているか&gt;</b></p> <p>■耐震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎の耐震性向上を図るため、平成24（2012）年度から順次実施してきている。平成27（2015）年度は1棟の外壁の耐震改修を実施した。</li> </ul> <p>■防火対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当消防署に随時指導を仰ぎながら日常点検を実施。併せ、自動火災受信設備を設置し、年2回の法定定期点検を専門業者により実施。</li> </ul> <p>■安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、設備の安全確保は専門業者と保守契約を締結し、定期点検、法定点検を実施して安全で良好な状態を維持。また防</li> </ul>	<p>施設・設備については、その耐用年数、耐震基準、ならびに教育実態に照らして修繕、建替を計画的に推進する必要がある。</p> <p>耐震対策としては、大空間（展示場）の天井工事を平成28（2016）年度に予定しており、それによって改修計画を終えることになる。</p> <p>残る旧耐震基準による1棟については近年中にキャンパス全体計画の中で建替を計画する。</p>

<p>災管理は、防災管理（資格取得）者を選任し、京都市消防局に消防計画とあわせて推進している。なお、特殊工作機械等を設置した教室が増えている状況にあわせ、専門技官を配置して安全対策を強化している。</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各実習棟において導入している様々な特殊機械、工具、工作機械については、その使用に際して担当教員による安全教育を実施し、使用規定を設け、専門の技術員を配することで安全確保している</li> </ul>	
<p><b>&lt;施設・設備の利便性（バリアフリー等）に配慮しているか&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリーについては、本学の立地上、完全なバリアフリー化は困難であるが、平成12（2000）年の竣工の人間館では、旧ハートビル法の認定を受けるなど、順次、隣接道路水準からの迂回路設置、縦導線確保のためのエレベーター増設、最上部校舎までの連絡道路およびスロープの勾配・段差修正、バリアフリースイールの設置など、可能な範囲で改善を続けている。</li> <li>快適な就学環境の維持については、施設課の監督指導の下、委託業者が授業等の利用に合わせて清掃を実施。講義室、実習室、共有部（外構部含む）は日祝日を含め毎日清掃を実施しているほか、長期休暇期間中には床の洗浄、ワックス施工を行って清潔な環境を維持。</li> <li>施設仕様はその用途にあわせた床材、壁材、部材が選ばれ、換気装置・空調設備を適切に備える。</li> <li>学生の施設使用は、通常授業期間中、月～金曜日は9:00から20:00、土曜日は9:00から17:00を基本とし、届出によって平</li> </ul>	<p>バリアフリーについては、特に移動経路上の負荷軽減と安全確保のために建物間、スロープの段差修正を引き続き実施している。</p> <p>障害者差別解消法の施行により、大学において必要とされる情報や対応、合理的配慮等を実施していく。</p> <p>平成28（2016）年度に設置する「障がい学生支援委員会」にて通信教育部の案件も含めて対応する。</p>

<p>日は22:00まで、日曜日、祝日は9:00から20:00まで使用可能。</p> <p><b>自己評価</b>          バリアフリーについては、計画した改修は終えた。学生の利便性を高めるために要望される改修などの施設整備を順次実施した。</p>	
<p><b>2-9-②&lt;授業を行う学生数の適切な管理&gt;</b>  <b>A.通学部</b>  <b>&lt;授業を行う学生数（クラスサイズ等）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか&gt;</b>          平成 27 (2015) 年度は、全開講クラス 1642 クラス中、登録者が 40 名以下の科目が、82.3% (昨年度 76.9%) を占めており (100 名以上のクラスは 5.7%)、全体としては適正なクラス規模により運営が行われている。</p> <p><b>B.通信教育部</b>  <b>&lt;定員の設定および学生数に対する教員配置数&gt;</b>          各スクーリングに定員を設定しており、定員以上の申込があった場合は開講クラス数を増加する、もしくは受講者を調整する作業を行っている。定員のない科目については、受講者数に応じて複数名の教員を配置している。          テキスト科目については提出件数の実績に基づき、添削教員を配置している。添削物の授受に必要なスペースを確保するため「添削室」を設けている。添削室には必要に応じて教員が添削できる環境も備えている。</p>	<p>大規模クラスで行われている一部教養科目を、本学の通信教育の仕組みを使用し、受講できる仕組みの検討を行う。</p> <p>現在の方法、規模を維持する。</p>

**[基準 2 の自己評価]**

**<通学部>**

基準 2 学修と教授（「1 学生の受入れ」「2 教育課程及び教授方法」「3 学修及び授業の支援」「4 単位認定、卒業・修了認定等」「5 キャリアガイダンス」「6 教育目的の達成状況

の評価とフィードバック」「7 学生サービス」「8 教員の配置・職能開発等」「9 教育環境の整備」については、基準を満たしている。

学生の受入れについては、一部の学科にて定員超過を指摘されていたが、入試の結果改善が進んだ。（本文において舞台の定員超過に触れていない。。）

平成 19（2007）年度に行ったカリキュラム改革以降、学生のキャリアを軸とした教育改革が繰り返され、平成 28（2016）年 3 月卒業生の進路決定率は、84.0%と芸術系大学の中でもトップクラスであった。

平成 26（2014）年度からは、「創造力」と「人間力」の修得を目的として、共通科目（創造学習科目）の見直しを行い、1 年次からのキャリアプログラムの導入、基礎学力科目の強化、本学独自に設定したジェネリックスキル（7つの能力）による評価指標の共通化などの改革を行った。平成 27（2015）年度は、新カリキュラム 2 年目となり、新科目の開講、一部キャリア科目履修必修化、学習サポートシステムの機能追加などの改革を進める事ができた。

教育研修制度も 4 期目を終え、延べ 100 名を越える教員の受講となった。7つの能力による授業運営をサポートする「ベスト授業プレゼン会」も 2 回目を実施した。

学生生活支援としては、学園祭や卒業制作展への学生の積極的な参加に繋がる代議員制度や各種支援制度に加え、学生生活の充実につながっている。平成 26（2014）に開始した「ラーニングカフェ」も、対象領域を増やし「創学カフェ」と拡大し、学習支援に繋がっている。

教員配置や施設配置も適切に行われているが、更なる充実に向けてキャンパス整備を計画する。

## ＜通信教育部＞

- ・学科ごとに明示している AP,CP,DP に基づき学生を受け入れ、社会人が学びやすいように体系的に教育課程を編成し、十分に配置した教職員が密接に連携しながら充実した教育を行っている。
- ・通信教育という特性に応じ、全国に居住する学生にインターネットを通じたさまざまな情報提供を行い、学生同士の交流を促進しているほか、京都・東京・大阪などでは対面での交流支援などを行い、充実した学修支援を行っている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 3-1 経営の規律と誠実性

#### 《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

3-1の自己判定：基準項目3-1を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>3-1-①&lt;経営の規律と誠実性の維持の表明&gt;</b></p> <p>本学園は寄附行為第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、芸術立国の志によって世界の恒久平和に寄与し、これに資する人材の育成を目的とする」と明記し、教育基本法及び学校教育法を遵守して、経営を行っている。</p> <p>建学の理念により組織倫理を提示し、就業規則において服務規律を定め、規律ある公正な職務を教職員に求めている。</p> <p>公的研究費等について、「競争的資金についての取り扱いについて」を制定し、公正な運用に努めている。</p> <p><b>自己評価</b></p> <p>建学の理念により組織倫理は提示され就業規則等により、誠実ある運営をすることを表明している。</p>	<p>建学の理念、目的のもとに、今後も社会の求める経営の誠実性に応えられるよう、必要に応じて規定の整備を行っていく。</p>
<p><b>3-1-②&lt;使命・目的の実現への継続的努力&gt;</b></p> <p>学部学科の教育計画、事務局各部門の業務計画、それらを統合した学園事業計画を毎年度策定し、具体的な事業目標を設定して改善活動を継続的に実施している。</p> <p>芸術学部では、引続きディプロマ・ポリシーであるふたつの力と7つの能力に基づき授業設計を行うとともに、学修ガイドブックにはディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの連携を表やグラフィックでも表現するなど、継続的取組みができるよう工夫をした。</p> <p>教職員対象のコーチング研修は学科長対象に実施し、学科教育での使命・目的の実</p>	<p>使命・目的の実現のために、現状の改革と新たな事業の実施に継続して取り組む。</p>

<p>現を支援した。</p> <p>芸術学部通信教育部では、メディア利用を主体とした教育体系を継続実施すると同時に、他分野への拡大のための準備を行い、建学の理念である京都文藝復興を実現するために、社会人がより学びやすい環境を整備した。</p> <p><b>自己評価</b></p> <p>使命・目的をディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに落とし込むことで、常に使命・目的に立ち返っている。事業の実施にあたって、建学の理念、使命、目的の実現に向かって、各教育組織、各部門、教職員が努力を重ねている。</p>	
<p><b>3-1-③&lt;学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守&gt;</b></p> <p>法人や大学の運営は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令を遵守し、適正に行われている。各法令が定める報告・届出・申請事項も遅滞なく行っている。</p> <p>コンプライアンス規程を制定し、本法人の社会的信頼性と業務遂行の公正性を維持に努めている。</p> <p><b>自己評価</b></p> <p>法人ならびに大学の運営は、関連法令を遵守して適正に行われている。</p>	<p>報告・届出・申請事項については、稟議案件として取り扱っており、今後も継続的に様々な目でチェックを行うよう努める。</p>
<p><b>3-1-④&lt;環境保全、人権、安全への配慮&gt;</b></p> <p>災害危機管理、社会危機管理、健康危機管理に関する適切な対策を期するため、危機管理規程を定めている。この規程により設置される危機管理対策本部は、教員で構成する学生生活委員会委員、事務局の各部署、各学科事務担当と連携して災害緊急時</p>	<p>マニュアル等の点検整備を絶えず行って、危機管理体制が緊急時に機能するよう努める。</p>

に対応している。また災害に対するマニュアル「気象警報発令等の非常時における対応」、災害時緊急連絡網を整備している。学生についても、緊急事故が発生した場合の連絡方法や学内に設置している緊急電話の使用方法を学生手帳に記載し周知している。

ハラスメントに対しては、就業規則に禁止事項を定め、ハラスメント防止に関するガイドライン「セクシュアルハラスメント等の防止に関する規程」を制定し、ハラスメントリーフレット等により教職員に周知徹底するとともに、学生手帳にハラスメント相談の手引きを掲載し、全学生に配布している。ハラスメントなど組織内の人間関係問題に対処するため、人間関係委員会を設けている。

感染症の拡大防止のため、学生手帳に学校感染症への対処について記載するとともに、感染症罹患後の登校については登校許可証明書の提出を義務付けている。同時に、教職員が適切な対応をとれるよう感染症対応フローをまとめている。

AED は学内 10 箇所に設置し、教職員に操作方法を周知を行っている。

個人情報保護については個人情報の保護に関する内規を定め、個人の権利利益の保護を図っている。

安全管理については、巡回警備を実施するとともに、教職員は非常勤も含め見える位置に ID カードを着用することを義務付け学生には不審者や不審物などの異常を発見した場合には教職員に通報するよう周知している。不審者進入抑止のため、公衆から死角となる校舎の入り口に監視カメラを設置した。

<p>学内に複数の工房があり工作機械等が設置されているため、安全講習を実施し安全管理に努めている。</p> <p><b>自己評価</b> 環境保全、人権、安全への配慮については、規程やガイドラインを定め、組織体制を整備し、適正に行われている。</p>	
<p><b>3-1-⑤&lt;教育情報・財務情報の公表&gt;</b> 財務情報については、ホームページ、学園誌『瓜生通信』、通信教育部補助教材『雲母（きらら）』に掲載している。 文部科学省令第15号による教育情報についても、ホームページ上で公開している。</p> <p><b>自己評価</b> 教育情報・財務情報は、公表範囲を拡大し適切に公開されている。</p>	<p>継続して維持していく。</p>

### 3-2 理事会の機能

#### 《3-2の視点》

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

3-2の自己判定：基準項目3-2を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>3-2-①&lt;使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性&gt;</b> 本学園の最高意思決定機関である理事会を5月、3月の定例および必要により開催している。平成27（2015）年度については5月25日から3月25日まで、5回の理事会を開催した。 理事の選任は寄附行為第6条、理事長、専務理事、常務理事の選任は寄附行為第5条に従って行われている。  寄附行為の定めにより、理事長を補佐し</p>	<p>理事会の審議・議決は適正に行われているが、理事会の出席状況を改善するよう努める。</p>



業務を執行する常務理事1名、教学運営面で理事長を補佐する常務理事1名を置いているほか、理事長の命を受けて財務に関する業務を執行する財務担当理事を選任している。前述5回の理事会の出席状況の平均は76.9%であり、前年度より出席状況は、2.49ポイント下った。

法人の日常の業務については、常任理事会に委譲し、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化をはかっている。常任理事会は、寄附行為施行細則常任理事会規程に従って運営され、毎月定例開催されている。常任理事会は常勤の理事で構成されており、必要に応じて教学組織の各責任者等の教員、事務局各部署の責任者、担当者を陪席させている。主に、経営戦略・方針の策定、人事案件、教学および経営に関する諸問題について審議するほか、理事会提出議案の予備検討を行っている。

理事長は学園の運営を円滑にするため顧問を任命することができ、経営等について助言を得ている。

#### **自己評価**

理事会の審議・議決は適正に行われており、理事の構成及び役割も適正である。また使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定を行うために、常任理事会を設置し、円滑かつ迅速な意思決定を図っている。

### **3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

#### **《3-3の視点》**

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

3-3 の自己判定：基準項目 3-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>3-3-①&lt;大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性&gt;</b></p> <p>大学の将来構想やビジョンを策定し、大学の方向づけを行っていくことを目的として、常任理事会の下に意思決定機関として学長会を設置し、毎週定例開催し、平成 27（2015）年度は 38 回開催した。</p> <p>学長会は、学長、副学長、（大学院長）研究科長、芸術学部長、通信教育部長の教学執行部と専務理事、常務理事、事務局長、通信教育部事務長、教学支援グループヘッド、法人企画課長で構成され、案件に応じて教授会ならびに常任理事会に諮っている。また、学長会での意思決定を経て、各学部・大学院の委員会にて運用方針を決議している。</p>	
<p><b>3-3-②&lt;大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮&gt;</b></p> <p>学長は上記、学長会を主宰し、常任理事会、教授会、各種会議との連携を図ることでリーダーシップを発揮できる体制としている。また教学事務室、法人企画課等の事務局が学長会をサポートしている。</p> <p><b>自己評価</b></p> <p>大学の意思決定組織である学長会の設置、常任理事会、教授会、各種会議との連携など、学長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。</p>	

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

3-4 の自己判定：基準項目 3-4 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>3-4-①&lt;法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化&gt;</b></p> <p>理事会は平成 27（2015）年度中 5 回開催し、寄附行為に定める議案の決議を行った。理事には学長以下 2 名の大学教員が含まれており、教学の観点からも十分な審議を行っている。</p> <p>常任理事会を月例開催し、日常業務の決定や経営上の重要事項を審議決定している。常任理事会には、学長、副学長、芸術学部長、通信教育部長、大学院研究科長の教学部門の責任者が出席している。また事務局長、通信教育部事務長も出席し、管理部門と教学部門、そして両者を支える事務局が連携している。</p> <p>一方、学長が主宰し毎週定例開催している学長会では、大学の教学全体に係る事項の審議ならびに芸術学部、通信教育部、大学院の間の調整を行っており、こちらにも常務理事の管理部門と法人事務総局長、大学事務局長、通信教育部事務長、教学事務室教学支援グループヘッド、法人企画課長の事務局も参加し、教学部門、管理部門、事務局が連携し意思決定を行っている。学長会で検討された案件のうち、教学に係る重要事項は代表教授会で、経営に係る重要事項は常任理事会で審議している。</p> <p>事務局組織の改革を行い法人業務を法人企画課から法人事務総局に拡大設置し</p>	<p>教学と経営のコミュニケーションを円滑に保ち、各部門の意見を反映して、迅速に意思決定を行えるよう一層努める。</p>

た。法人事務総局と大学事務局長は同室で執務をし、また理事長ら役員、学長、研究科長ら大学教学執行部も同フロアで執務をすることで、法人と大学の管理部門、教学執行部の意思決定の円滑化を図った。

4月1日、10月6日に大学の教職員全員が出席する教職員総会を開催し、前期後期の運営方針および重要事項の共有をはかった。

課長会議を毎週定例開催し、事務局運営の重要事項を検討するとともに、理事会、常任理事会、教授会の審議について報告を行っている。

職員には課長会議の報告を各課で行うことで意思決定の円滑化を図っているが、重要事項の伝達共有のために、職員会議を必要に応じて開催している。

### 自己評価

経営と教学との間で責任分担がなされ、常任理事会、学長会の設置により常に経営と教学、教学部の各部門間の意思疎通がとられている。各会議には法人事務総局の責任者、大学事務局管理部門の責任者も参加し連携を図っている。教職員総会等を通じた全体化、各会議機関を通じた部門間の意思疎通は十分に行われており、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間の意思決定は円滑に行われている。

### 3-4-②＜法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性＞

監事は寄附行為第3条に従って定数どおり3名を選任しており、職員および評議員を兼職している監事はいない。監事は、理事会および常任理事会に常に1名ないし2名が出席し、業務監査を行っている。

法人及び大学の管理運営の監査機能をより日常的に行い業務の効率化・不正の未然防止等を実施するため、内部監査室の設置を検討する。

評議員は寄附行為第 21 条に従って選任している。平成 27 (2015) 年度中は 5 月 25 日、9 月 25 日、3 月 25 日まで、3 回評議員会を開催し、寄附行為に 19 条に定める諮問事項について審議した。

また学長、副学長、学部長、研究科長を理事会において選任する際に評議員会に諮問することを各選任規程に定めている。平成 27 (2015) 年度の評議員会の平均出席状況は、77.8%である。

#### 自己評価

監事、評議員会は、法令および寄附行為に則って、有効に機能している。

#### 3-4-③<リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営>

理事長は理事会をまとめ常任理事会にも出席して経営のリーダーシップを発揮している。理事長は、年 2 回定例の教職員総会において所信を述べ、経営の指針を教職員に示している。学長も同様に教職員総会、代表教授会を通じてリーダーシップを発揮している。また学園の基本理念を冊子にまとめ、教職員に配布している。

一方それら基本理念、基本方針を受けて、各学科による教育計画の策定、及び個別教員面談によるボトムアップをはかっている。また事務局においても経営の指針に基づき、各部門による事務局業務計画が策定され、定期的にマネージャーと課員の面談を実施することでボトムアップを実現している。

#### 自己評価

常任理事会等からのトップダウンと、教職員の意見を反映した教育計画、業務計画のプロセスによるボトムアップが円滑かつ有効に機能している。

### 3-5 業務執行体制の機能性

#### 《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

3-5 の自己判定：基準項目 3-5 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>3-5-①</b></p> <p><b>＜権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保＞</b></p> <p>事務組織の編制、職員の配置については、法人の基本規程である「管理運営規程」および「業務について」により、部署の所管業務、事務分掌および職務の権限を明確にし、学園全体として一体化した組織体制をとり、適切な人員確保と配置を行っている。</p> <p>学園は、大学のほか京都芸術デザイン専門学校、京都文化日本語学校の二つの設置校を有する。</p> <p>事務組織は、法人事務総局（法人全般にわたる管理業務を担う）、大学および設置校ごとの事務局（各校の教学事務、教育運営を担う）で編制している。</p> <p>業務執行の統括責任者として、法人事務総局に法人事務総局長、法人事務総局次長、各設置校事務局にそれぞれ事務局長等を置き、このもとに管理、運営に必要となる部署を配し、合理的かつ効率的な業務の遂行をはかっている。</p> <p><b>自己評価</b></p>	

<p>効果的に業務を執行できる組織編制が行われており、必要に応じた人材が確保できている。</p>	
<p><b>3-5-②&lt;業務執行の管理体制の構築とその機能性&gt;</b></p> <p>事務組織の業務執行の統括責任者うち、複数名を理事に就任させ、理事長の指揮のもと学長、副学長とともに、法人の方針、具体的執行方策の意思決定においてリーダーシップを発揮できる体制としている。</p> <p>事務組織の各部署には、部署長として課長等管理職者を置き、局長級の業務執行の統括責任者の指揮のもと、課長等管理職者が権限、責任を持ち業務を執行できる体制としている。</p> <p>権限範囲を超える事項は、上位職位に決定および承認の決裁を求める流れを稟議規程に定め、円滑な運営を行っている。</p> <p>各部署の連携、情報共有を目的として、事務組織の業務執行の統括責任者、課長等管理職者による課長会議を週次で開催し、理事会や大学評議委員会等における協議事項及び報告事項を伝達するとともに、各部署間の連携調整や改善提案等が行われている。会議内容については、課長等管理職者により所管の課員に周知徹底がはかられている。</p> <p>教員組織と事務組織間の連携においては、学長会（週次）、代表教授会（月次）、各種委員会において、教職協働で情報共有と意見調整が行われ、教育支援および事務機能の改善と多様化する業務内容に対応できる体制としている。</p> <p>目標管理制度（目標による管理＝MBO）を導入し、年度毎に事務組織の業務執行の統</p>	

<p>括責任者が事務局重点課題を提示、これに基づき各部署長である課長等管理職者が事業計画を立案のうえ、各職員の活動目標にブレイクダウンさせ、進捗確認と期末における活動成果の評価とフィードバックを行っている。</p> <p>平成 27 (2015) 年には、目標管理制度 (目標による管理=MBO) のさらなる機能化を目的として、書式改編、リスケジュールを実施し、経営方針、事務局重点課題、部署目標、個人目標の連鎖体系や人材育成の観点を重視したチーム、およびセルフマネジメントツールとしての拡充をはかった。</p> <p><b>自己評価</b> 業務執行については、権限の分散、責任ある運用、それを実現する部門長の能力などバランスよく体制が組まれている。</p>	
<p><b>3-5-③&lt;職員の資質・能力向上の機会の用意&gt;</b></p> <p>職員の資質・能力の向上については、まず、新規採用時に学園設立の趣意書等への理解・共感を課している。</p> <p>学園を取り巻く社会環境の変化、学生ニーズの多様化や質的变化に対応できる職員の育成をめざし、平成 25 (2013) 年に職員研修制度を以下の 3 つの計画主体により体系的に制度設計、周知をはかり、平成 26 (2014) 年より稼働させている。</p> <p>平成 27 (2015) 年の実績は以下の通りである。</p> <p>【A】 学園が計画する研修：8 件実施 【B】 部署が計画する研修：25 件実施 【C】 個人が計画する研修：6 件実施</p> <p>学園主催の研修としては、内定者・新人研修や階層別研修のほか、教職協働、チーム</p>	<p>・大学運営のさらなる改善・充実に向けて、平成 29 (2017) 年の 4 月より職員人事制度の導入をめざし、制度の構築に取り組む。</p> <p>学園職員としてめざすべき職員像、役割等級基準、役職基準、これに基づく育成・評価制度の構築を通じて、職員として期待する役割、キャリアステップの道筋を明らかにし、職員の成長を促し、成長を測り、成長に報いることを、透明性、納得性のある可視化された制度として整備を進める。</p>



<p>ビルディングという視点から独自のプログラムを企画し実施している。</p> <p>その他、大学運営の高度化、専門性の多様化という視点から、関連機関主催の研修や、交流研修を、部署、個人で活用、受講していくしくみをつくることにより、大学事務職員として必要な知識や技能、担当職務における能力啓発の助長がはかられている。</p> <p><b>自己評価</b> 職員に対する研修、能力開発に対する支援等、職員の資質・能力向上の機会が提供されている。</p>	
---	--

### 3-6 財務基盤と収支

#### 《3-6の視点》

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

3-6の自己判定：基準項目 3-6 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>3-6-①&lt;中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立&gt;</b></p> <p>毎年の予算編成においては、各事業部門から提出される事業計画に基づき予算査定を実施している。査定基準については、当該年度の収支差額が中期計画水準を維持できるよう、事業予算の調整を行っている。</p> <p>事業活動収入計に対するキャッシュフローを 20%以上維持し、中期計画で必要とされる設備投資や借入金返済の資金を確保している。</p> <p>財務の中期計画は毎年の決算など変動要因を反映させ、適宜見直しを図るようにし</p>	<p>昨年度の改善方策として特定資産にかかる中期的な計画の立案を掲げたが未着手である。平成 28 (2016) 年度中の計画立案に取り組みたい。</p>

<p>ている。 結果、継続して収支均衡が保たれ、中期計画に基づく適切な財務運営が実施できている。</p>	
<p><b>3-6-②&lt;安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保&gt;</b> 昨年度より学生生徒納付金は減少しているが、事業活動収入計は増加した。また、次年度の学生生徒納付金は増加する予定である。 校舎の耐震工事や教育環境整備に係る設備投資については積極的に補助金の活用を図っている。 昨年度から取組みを始めた特定資産の繰入を本年度も継続して実施し、退職給与引当特定資産も退職給与引当金の100%となった。 継続的な経費の抑制に努めていることから、経年で帰属収支差額をプラスに維持し、次年度以降も特定資産への繰入を継続する。</p>	<p>中期の財務計画に応じた資金調達を実施しているが、時期キャンパス整備計画策定後の資金計画立案に取り組む。</p>

### 3-7 会計

#### 《3-7の視点》

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

3-7の自己判定：基準項目3-7を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>3-7-①&lt;会計処理の適正な実施&gt;</b> 学校法人会計基準や経理規程、明文化した学内会計ルールに基づき、担当者→所属長→経理課→経理課長→事務総局長→財務担当理事→理事長の決裁を経て会計処理を行っている。  内容に疑義が生じた場合は、随時担当者</p>	<p>現時点では、監査法人等から重要な指摘事項や改善指示等はないが、学校法人会計基準や経理規程の考え方を、説明会や通常業務における質疑等を通じて、全学的に浸透させていく。</p>

<p>や所属長への確認を行っている。          なお、経理規程等は必要に応じて改訂している。</p> <p>また、予算との乖離や新規案件が生じた場合は、期末ではなく期中に、理事会の承認を経て補正予算を組んでいる。</p>	
<p><b>3-7-②&lt;会計監査の体制整備と厳正な実施&gt;</b>          監査法人や税理士、会計監事による定期的なチェックを実施し、随時修正等を行っている。監査法人による監査は年間 23 日間、税理士監査は毎月 1 日、年間で 12 日間、監事監査は毎月 1～2 日間実施した。</p> <p>また、監査法人と理事者による会計に関するディスカッションも年間 2 回実施した。</p>	<p>現時点では、監査法人等から重要な指摘事項や改善指示等はないが、今後も厳正な監査を実施する。</p>

**【基準 3 の自己評価】**

- ・ 建学の理念、目的にもとづき、組織倫理は確立され、経営の規律と誠実性は維持されている。
- ・ 使命・目的の達成に向けて寄附行為に基づき理事会を組織し、また常任理事会の設置、担当理事の配置により戦略的意思決定ができる体制を整えている。また学長会を設置し、緊密に常任理事会、教授会、各種委員会と連携することで、学長のリーダーシップを発揮するとともに、常任理事会、学長会の両輪により経営と教学との間での意思疎通と相互チェックがはかられている。
- ・ 中期的な計画に基づき予算編成を行っており、適切に財務運営がされている。そのため、収支バランスが取れており安定した財務基盤が確立されている。
- ・ 学校法人会計基準や学校法人瓜生山学園経理規定に則り会計処理が適正に実施されている。監査法人および監事との連携の下、会計監査の体制が整備され厳正に会計監査が実施されている。

**基準 4. 自己点検・評価**

**4-1 自己点検・評価の適切性**

**《4-1 の視点》**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

4-1 の自己判定：基準項目 4-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>4-1-①&lt;大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価&gt;</b></p> <p>京都造形芸術大学学則第1条3項及び大学院学則の第1条2項で「本学は前項の目的を達成するために、教育研究活動等の状況についての点検及び評価を行う」と定め、自己点検・評価は大学の使命を果たすために必要不可欠なものとして明確に位置づけられている。</p> <p>このように大学として自己点検・評価に取り組んできており、平成15（2003）年度には大学基準協会の、平成22（2010）年度には日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、いずれも大学評価基準を満たしていると判断された。</p>	<p>自己点検・評価は大学内で明確に位置付けられており、また適切に実施されており、今後もこの状況を維持する。</p>
<p><b>4-1-②&lt;自己点検・評価体制の適切性&gt;</b></p> <p>本学では以下の3つの項目・体制で自己点検評価を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 組織的教育研究活動に関する点検評価 毎年、次年度の教育計画策定時に実施。前年度及び当該年度前半の教育研究活動に対する検証を行ったうえで、学部等の方針に則って次年度の教育計画を策定している。</li> <li>2. 教員の教育・研究活動に対する点検評価 年1回、専任教員に対して自己点検評価書と業績書の提出を義務付けるとともに、所属学科の同僚からの評価もあわせて実施し、それらの結果を面談により本人と共有している。 これにより各教員が組織内における自身の役割と課題を認識し、その上で教育</li> </ol>	<p>1、2及び3については、適切に実施されており、今後もこの状況を維持する。</p> <p>自己点検・評価委員会の機能強化については引き続き課題である。 自己点検・評価委員会の体制や役割は委員会の主導による自己点検・評価体制が確立できつつあるため、組織として全体を俯瞰した自己点検評価を実施する。</p>

<p>研究活動に当たることが出来ている。</p> <p>3. 管理運営・事業活動の点検評価  毎年、次年度の管理運営・事業活動計画策定時に実施。  前年度及び当該年度前半の管理運営・事業活動に対する検証を行うとともに、1で実施している教育研究活動の検証結果及び教学上の方針や管理運営・事業活動方針に則って次年度計画の策定を行っている。</p> <p>本学では、上記3つの点検評価を中心とした自己点検評価のPDCAサイクルが定着している。  また、年1回報告書を取りまとめ学内で共有するだけでなく、大学ホームページに掲載して広く一般に公開している。</p>	
<p><b>4-1-③&lt;自己点検・評価の周期性の適切性&gt;</b>  前述の通り、次年度計画策定と連動して自己点検評価を行う仕組みとなっており、年1回自己点検・評価を行っている。  大学の教育研究活動の大半が1年単位で行われているため、年1回という周期は適切であると判断している。</p>	<p>年1回の自己点検・評価の実施を今後も継続する。</p>
<p><b>自己評価</b>  個別の点検強化活動は十分機能しており、それぞれの活動の改善に役立っている。しかし、それぞれが独立して自己点検・評価を行えるPDCAサイクルが確立しているため、それぞれが連携した大学全体としての自己点検・評価方法を検討する。</p>	

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

##### 《4-2の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

4-2 の自己判定：基準項目 4-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>4-2-①&lt;エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価&gt;</b></p> <p>4-1 に記載したそれぞれの自己点検・評価において、客観的事実に基づいた自己点検・評価を実施している。</p> <p>特に、管理運営・事業活動の点検評価については、認証評価機関の点検・評価項目を参考として実施しており、エビデンスに基づいた自己点検・評価及び報告書の記述を行っている。</p>	<p>現状を維持する。</p>
<p><b>4-2-②&lt;現状把握のための十分な調査・データの収集と分析&gt;</b></p> <p>大学の活動を表す主な数値（学生数、入試結果、進路決定状況、学外への施設開放状況等）は年1回、各部門が取りまとめ分析をおこない、それらを漏れなく統合したデータを俯瞰的に把握するため、理事会・評議員会において確認をしている。</p>	
<p><b>4-2-③&lt;自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表&gt;</b></p> <p>自己点検・評価の結果は各種会議で共有しているほか、平成 19（2007）年度以降は毎年報告書を作成し、大学機関別認証評価受審年度分と直近の年度のものを大学ホームページ上で公開している。</p> <p>学内の共有方法に問題はなく、社会への公表についても公表義務は果たしていると考ええる。</p>	<p>学内の共有方法、社会への公表については問題ないと考えため、今後も同様の方法で継続する。</p>
<p><b>自己評価</b></p> <p>自己点検・評価は誠実に実施されていると判断する。</p>	

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 《4-3 の視点》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

4-3 の自己判定：基準項目 4-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p><b>4-3-①</b>  <b>&lt;自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性&gt;</b>            4-1 でも記述したとおり、現在の自己点検・評価の仕組みそのものが大学の次年度の教育・研究・運営計画の策定と連動したものとなっている。よって点検評価結果を活用した PDCA サイクルが確立しているといえる。</p>	<p>自己点検・評価委員会の役割を再確認するとともに、構成員の変更などより実質化した委員会活動を行える体制を引き続き整備する。</p>

#### 【基準 4 の自己評価】

本学の自己点検・評価は、前述の 3 つの項目により点検評価を行ない、それぞれの評価結果は、次年度の教育計画と教員評価、学校運営に活かす仕組みが確立され、自己点検・評価の実施要件を満たしている。

加えて、40 周年を迎える平成 29（2017）年には、学園中期計画を策定し、5 年の中期的視野に立った自己点検・評価を実施していく。